

業務活動名	災害時要配慮者支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	災害対策基本法		
事業期間	2007 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 災害時避難行動要支援者支援制度に基づき、該当者の災害時避難行動要支援者台帳を管理し、災害発生時には避難行動要支援者の安否確認や支援ができるよう体制を整える。平常時については、制度登録者の名簿を作成し、地域支援者である防災防犯協会長、民生委員児童委員、学区福祉委員会委員長へ名簿の配付を行うとともに、登録されている災害時避難行動要支援者に対してあんしん見守りキーホルダーを配付し、地域での支援体制の整備を推進する。また、災害発生時に避難所で過ごすことが困難な要配慮者のため、福祉避難所を整備する。 対象 災害時要配慮者及び地域支援者 手段 該当者の台帳を市で管理するとともに、個人情報開示に同意された制度登録者の名簿を地域支援者(防災防犯協会長・民生委員児童委員・学区福祉委員会委員長)へ配付し、地域での支援が必要な方の情報を提供する。 また、避難行動要支援者にあんしん見守りキーホルダーを配付し、避難行動要支援者の徘徊や緊急時に身元確認や連絡先の情報が確認できるネットワークづくりを行う。 社会福祉施設等と協議し福祉避難所を確保する。 意図・成果 各地域において支援体制を整え、実際に災害が起こったとき等に、避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等がスムーズに行える。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	避難行動要支援者 名簿配付率 単 位:％	100	100	100	100	100
	福祉避難所協定締 結施設 単位:箇所	38	40	41	41	41
定性指標	2022年度達成結果	避難行動要支援者の登録台帳を管理し、災害発生時に安否確認や支援ができるよう体制を整えた。また、避難行 動要支援者一人一人の個別避難計画作成に向けた講演会やワークショップを開催した。				
	2023年度達成結果	自主防災説明会において個別避難計画に関するパンフレットや動画について周知し、地域における要支援者の支 援体制の整備を勧奨した。 協定締結している福祉避難所を回り、協定の内容等について認識合わせを行った。また、新規で2施設の協定を締 結した。				
	2024年度達成結果	自主防災説明会において個別避難計画に関するパンフレットや動画について周知し、地域における要支援者の支 援体制の整備を勧奨した。 3施設を指定福祉避難所に指定した。				
	2024年度達成基準	・地域における個別避難計画作成の推進 ・指定福祉避難所の指定。				
	2025年度達成基準	・地域における個別避難計画作成の推進 ・指定福祉避難所の指定。				
指標分析	庁内関係課との連携を図ることで情報の更新を的確に行い、ほとんどの地域支援者に名簿を配付することができた。福祉避難所協定締 結については、概ね目標施設での協定を継続している。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	2908586	4560294	3537023
	人員(単位:人)	0.5	0.45	0.81

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	災害時要配慮者支援
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	福祉有償運送推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	道路運送法第78条		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 福祉有償運送は、道路運送法上では「自家用自動車有償運送事業」だが、①非営利法人が行う、②運送対象が単独移動困難者でかつ運送事業を行う法人の会員のみであること、③運賃が実費程度であることなど極めて限定的な運送形態をとっている。一般乗用旅客自動車運送事業が「door to door」であるのに対し、福祉有償運送事業は「bed to bed」を基本とし、公共交通機関を単独では利用しにくい移動制約者に社会参加を促進させる福祉事業である。市は福祉有償運送に関する協議を行う運営協議会を主宰する。 対象 ・移動に制約のある市民・福祉有償運送を行う事業所 手段 市は福祉有償運送の担い手となる社会福祉法人やNPO等非営利法人から登録申請などを受けたときに岡崎市福祉有償運送運営協議会に諮り、承認を行う。福祉有償運送を希望する者は、会員となった法人からサービスの提供を受ける。 意図・成果 公共交通機関を単独で利用しにくい移動制約者が積極的に社会参加できる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	運営協議会開催数 単位:回	1	0	0	1	0
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	協議会を開催し、更新登録を希望する法人の承認を行った。				
	2023年度達成結果	審議事項がなかったため、前年度実績や市内の移動制約者の状況について資料送付のみを行った。				
	2024年度達成結果	審議事項がなかったため、前年度実績や市内の移動制約者の状況について資料送付のみを行った。				
	2024年度達成基準	令和6年3月 31 日をもって実施事業者が0となったが、市内の移動制約者の状況調査は継続し、新規登録を希望する法人が登録に向け円滑に協議できるように協議会を運営する。				
	2025年度達成基準	市内の移動制約者の状況調査を継続し、新規登録を希望する法人が登録に向け円滑に協議できるような状態にする。				
指標分析	市内の移動制約者の状況について協議会委員に共有できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	59320	0	0
	人員(単位:人)	0.16	0.17	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	福祉有償運送推進
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

業務活動名	外国人等無年金者福祉手当支給		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	救護援護の実施
根拠法令要綱	外国人高齢者福祉手当支給要綱・外国人障がい者福祉手当支給要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 昭和57年の国民年金法改正による国籍要件撤廃以前に年金に加入することができなかったために無年金となった、日本に在住の外国人に対し、生活を支援するため手当を支給する。 対象 ・大正15年4月1日以前生まれの外国人無年金者・昭和57年1月1日において重度障がい者の外国人無年金者 手段 ・大正15年4月1日以前生まれの外国人無年金者へ月額10,000円を支給 ・昭和57年1月1日において重度がい害者の外国人無年金者へ月額20,000円を支給 意図・成果 手当の支給により生活を支援し、福祉の向上に寄与する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	外国人等無年金者 福祉手当支給者数 単位:人			0	1	0
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	対象者がいなかったため、支給実績はなかった。				
	2023年度達成結果	対象者がいなかったため、支給実績はなかった。				
	2024年度達成結果	対象者がいなかったため、支給実績はなかった				
	2024年度達成基準	対象者がいる場合は、支給要綱に基づき適正に支給をする。				
	2025年度達成基準	対象者がいる場合は、支給要綱に基づき適正に支給をする。				
指標分析	対象者の年度途中の死亡はあったものの基準日時点対象者について、迅速に支給できたため、実績値が目標値どおりである。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.05	0.05	0.02

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	外国人等無年金者福祉手当支給
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	2	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

業務活動名	更生保護支援団体等補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	岡崎市更生保護支援団体等補助金要綱		
事業期間	- ～ 2019	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 更生が必要な者の自立や非行防止などにより安全なまちづくりに寄与する、岡崎保護区保護司会、岡崎保護区更生保護女性会、岡崎保護区BBS会及び更生保護法人岡崎自啓会の更生保護事業に対する補助。 対象 ①岡崎保護区保護司会②岡崎保護区更生保護女性会③岡崎保護区BBS会④岡崎自啓会 手段 岡崎保護区保護司会、岡崎保護区更生保護女性会、岡崎保護区BBS会及び更生保護法人岡崎自啓会のが行う、犯罪を犯した方々の更生と犯罪や非行の未然防止の運動に寄与する更生保護事業に対し後方支援として補助金を交付する必要がある。 意図・成果 更生保護団体の財政基盤が安定し、変動することなく団体の活動が行なわれる。犯罪をした者の改善および更生を援助するとともに、犯罪予防のための世論の啓発につとめ、地域社会の浄化を図り更生保護事業の進展に寄与することができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	支援団体数 単位：団体	3	3	3	4	4
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	3団体へ適切な補助が行え、会の活動が潤滑に行えるようになった。BBS については、会員数が少なく他団体からの補助金にて活動が充足されているため補助金申請を行わなかった。				
	2023年度達成結果	3団体へ適切な補助が行え、会の活動が潤滑に行えるようになった。BBS については、会員数が少なく他団体からの補助金にて活動が充足されているため補助金申請を行わなかった。				
	2024年度達成結果	3団体へ適切な補助が行え、会の活動が潤滑に行えるようになった。BBS 会については、会員数が少なく他団体からの補助金にて活動が充足されているため補助金申請を行わなかった。				
	2024年度達成基準	4団体への活動補助を行い、会の活動が潤滑に行えるようにする。				
	2025年度達成基準	4団体への活動補助を行い、会の活動が円滑に行えるようにする。				
指標分析	当年度について、必要とされる3団体へ活動補助することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	1552000	1552000	1552000
	人員(単位:人)	0.15	0.15	0.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	更生保護支援団体等補助
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	災害ボランティア支援センター体制整備		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	岡崎市地域福祉計画		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要			
事業概要 岡崎市地域防災計画で位置づけられている「岡崎市災害ボランティア支援センター」は、大規模災害発生時に社会福祉協議会等と連携をして設置・運営する。平成20年8月末豪雨では、8月29日から9月7日までの10日間にわたり災害ボランティア支援センターを運営し、延べ2, 363人のボランティアが301件のニーズに対応した。令和5年6月2日の梅雨前線及び台風2号に伴う大雨災害では、6月3日から8日までの6日間にわたり災害ボランティア支援センターを運営し、延べ551人のボランティアが83件のニーズに対応した。体制は、センター長・副センター長のもと、総務班・ニーズ受付班・事前オリエンテーション班・ボランティア保険受付班・ボランティア受付班・活動紹介・マッチング班・資材貸出班・車両班・活動報告班・出張所(サテライト)・みずすまし隊で構成される。 対象 市民ボランティアボランティアコーディネーターボランティア団体 手段 <発災時> ○岡崎市災害ボランティア支援センターの設置・運営 <平常時> ○マニュアルの整備 ○社会福祉協議会やNPO等協定締結団体との連携 ○設置訓練の実施 意図・成果 災害時に助け合うことができる。			

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	訓練実施回数 単位:回	1	1	1	1	1
	養成講座開催数 単位:回	2	3	3	3	3
定性指標	2022年度達成結果	被災地と災害ボランティアとのマッチングなどを行う災害ボランティアコーディネーターを養成した。				
	2023年度達成結果	6月の発災時に災害ボランティア支援センターを開設した。被災地と災害ボランティアとのマッチングなどを行う災害ボランティアコーディネーターを養成した。				
	2024年度達成結果	被災地と災害ボランティアとのマッチングなどを行う災害ボランティアコーディネーター養成をした。				
	2024年度達成基準	被災地と災害ボランティアとのマッチングなどを行う災害ボランティアコーディネーターを養成する。				
	2025年度達成基準	被災地と災害ボランティアとのマッチングなどを行う災害ボランティアコーディネーターを養成する。				
指標分析	災害ボランティア支援センター開設・運営訓練及び体験会の実施が出来、養成講座も予定通り実施した。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.11	0.16	0.2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	災害ボランティア支援センター体制整備
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	4	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	2	2	

業務活動名	更生保護女性団体		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 更生保護法の趣旨に基づき、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力する団体として、岡崎保護区更生保護女性会を設置し、会員の活動支援のほか会の事務局として事務を行う。 対象 岡崎保護区更生保護女性会会員 手段 地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、団体の事務局として活動や研修等を支援する。 意図・成果 更生保護女性会の活動が円滑に行われ、保護司会と連絡協調が行える。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	連絡調整数 単位：回	17	17	17	17	17
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	毎月の役員会、理事会を定例的に開催することができ、会としての活動方針を会員に周知できた。				
	2023年度達成結果	毎月の役員会、理事会を定例的に開催することができ、会としての活動方針を会員に周知できた。				
	2024年度達成結果	毎月の役員会、理事会を定例的に開催することができ、会としての活動方針を会員に周知できた。				
	2024年度達成基準	毎月の役員会、理事会を定例的に開催し、活動方針を確認する。				
	2025年度達成基準	毎月の役員会、理事会を定例的に開催し、活動方針を確認する。				
指標分析	活動方針の確認のため役員会、理事会を定例的に開催し、活動することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.08	0.1	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	更生保護女性団体
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	2	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

業務活動名	社会福祉協議会運営費等補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	岡崎市市費補助金等に関する規則、岡崎市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 社会福祉協議会は、社会福祉法により各市区町村に1箇所ずつ設置されている団体である。岡崎市社会福祉協議会は、昭和23年に創設された「岡崎市公益福祉協会」を前身に、昭和26年に愛知県下で初めて市社会福祉協議会として設置された社会福祉法人である。岡崎市社会福祉協議会の事業内容は、資金の審査・貸付、共同募金、福祉行事の開催、学区福祉委員会への活動支援、地域福祉事業、障がい者相談支援事業、ボランティアセンターの運営、日常生活自立支援事業、法人後見事業等がある。岡崎市はボランティア事業、法人運営(社会福祉活動推進事業)、日常生活自立支援事業、法人後見事業に要する事務費について補助金交付要綱により補助している。 対象 岡崎市社会福祉協議会 手段 岡崎市社会福祉協議会事業への補助 【補助金内容】・ボランティア事業(ボランティアへの関心を高め、参加しやすい環境づくりをめざし、住民の福祉活動、ボランティア活動等住民の主體的なPR活動や行事の実施を支援する。)・社会福祉活動推進事業(社会福祉協議会が地域福祉を推進するために実施する全般的な事務事業(本部事業))・日常生活自立支援事業(認知症高齢者、知的・精神障がい者など判断能力が不十分なかたが地域において自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助等を行う。)・法人後見事業(後見制度の利用に該当するが支援者が得られにくい者について、法人が後見人となることで適切に制度を利用できるようにする。) 意図・成果 多様化する市民福祉サービスに対応するため、社会福祉協議会が行う社会福祉事業の円滑な推進を図り、市民福祉の増進を期する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	ボランティア講座参加人数 単位:人	21	10	59	20	40
	ボランティアコーディネート件数 単位:件	198	228	230	230	230
定性指標	2022年度達成結果	新型コロナウイルス対策のため、必要に応じて各種事業の縮小・中止を行うことで、社会福祉協議会の実施する各事業が円滑に行われた。				
	2023年度達成結果	社会福祉協議会の実施する各事業が円滑に行われた。				
	2024年度達成結果	社会福祉協議会の実施する各事業が円滑に行われた。				
	2024年度達成基準	社会福祉協議会の実施する各事業が円滑に行われる。				
	2025年度達成基準	社会福祉協議会の実施する各事業が円滑に行われる。				
指標分析	ボランティア事業、法人後見事業、日常生活自立支援事業、社会福祉活動推進事業において補助を実施した。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	99175397	101325331	103160452
	人員(単位:人)	0.1	0.45	0.3

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	社会福祉協議会運営費等補助
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

業務活動名	遺族連合会補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	救護援護の実施
根拠法令要綱	岡崎市遺族連合会補助金交付要綱		
事業期間	- ～ 2019	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 岡崎市に居住する戦没者の遺族によって組織された岡崎市遺族連合会が実施する戦没者遺族の慰安と追悼行事などの事業及び会の運営に要する経費に対する補助 対象 遺族会会員(約 1,400 人) 手段 遺族連合会への補助金の交付 意図・成果 遺族連合会へ事務費や追悼に係る経費の一部を補助により、遺族間及び市と遺族との連絡調整が円滑になる。次世代への戦争体験の継承による平和祈念の意識が醸成される。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	自主事業開催数 単位:事業	2	2	2	2	2
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	遺族会が戦没者の追悼、遺族の慰安や顕彰事業等の会の活動会を円滑に行うことができた。				
	2023年度達成結果	遺族会が戦没者の追悼、遺族の慰安や顕彰事業等の会の活動会を円滑に行うことができた。				
	2024年度達成結果	遺族会が戦没者の追悼、遺族の慰安や顕彰事業等の会の活動を円滑に行うことができた。				
	2024年度達成基準	遺族会が戦没者の追悼、遺族の慰安や顕彰事業等の会の活動会を円滑に行うことができる。				
	2025年度達成基準	遺族会が戦没者の追悼、遺族の慰安や顕彰事業等の会の活動を円滑に行うことができる。				
指標分析	遺族連合会の活動を支援することにより、会の運営が円滑にできた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	425000	432000	397000
	人員(単位:人)	0.1	0.1	0.25

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	遺族連合会補助
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	3	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

業務活動名	平和祈念式開催		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	救護援護の実施
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 戦争の犠牲となられたかたがたの御冥福をお祈りするとともに、悲慘な戦争の教訓を風化させることなく平和の尊さを語り継ぎ、二度とこうした悲劇を繰り返さないことを願って毎年開催している。式典は二部形式とし、第一部は、無宗教で実施し、慰霊柱に対し遺族代表者等の献花により執り行なう。第二部は、遺族連合会主催による講演などを行う。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第二部の開催を中止した。 対象 戦没者遺族および一般市民令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般市民の参列を中止した。 手段 毎年7月 19 日の岡崎空襲の日に合わせて、岡崎市遺族連合会と協力して戦没者遺族に案内を発送する。 来賓は、岡崎市遺族連合会会長・副会長、岡崎市社会福祉協議会会長とした。 意図・成果 戦没者の慰霊ができるとともに平和の尊さを再認識し、次世代に継承することができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	参列者数 単位:人	63	54	51	80	70
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	一般参列者の案内中止と来賓を制限することにより、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行うことができた。				
	2023年度達成結果	ウィルス感染拡大防止を図りながら、参列者を制限し参列者に感染リスクの低減を配慮した会を開催することができた。				
	2024年度達成結果	ウィルス感染拡大防止を図りながら、参列者を制限し参列者に感染リスクの提言を配慮した会を開催することができた。				
	2024年度達成基準	ウィルス感染拡大防止を図りながら、参列者を制限し参列者に感染リスクの低減を配慮した会を開催する。				
	2025年度達成基準	岡崎市遺族連合会会員の高齢化が進む中で、各地区遺族会代表3名による戦没者の追悼とする。また、岡崎女子大学・岡崎女子短期大学との協働により次世代に平和の尊さを継承することができる。				
指標分析	ウィルス感染拡大防止の観点から参列者数を制限したが、岡崎市遺族連合会会員や一般遺族の高齢化が進む中で、ポストコロナの開催規模についても参考となる開催規模であった。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	738100	793896	795726
	人員(単位:人)	0.25	0.15	0.3

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	平和祈念式開催
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	2	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

業務活動名	民間戦傷者援護見舞金支給		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	救護援護の実施
根拠法令要綱	岡崎市民間戦災傷害者援護見舞金支給要領		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 市内に居住する民間戦災傷害者(太平洋戦争末期に米軍の本土空襲の原因によって負傷し、現に障がいをもつる者)で戦傷病者特別援護法の適用を受けない者で身体障がい者程度7級以上の障がいのある者に見舞金として年額10,000円を支給する。 対象 市内に居住する民間戦災傷害者(太平洋戦争末期に米軍の本土空襲の原因によって負傷し、現に障がいをもつる者)で戦傷病者特別援護法の適用を受けない者で身体障がい者程度7級以上の障がいのある者 手段 見舞金10,000円の支給 意図・成果 民間戦災傷害者を援護し、福祉の向上に寄与する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	民間戦傷者援護見舞金支給者数 単位:人	4	4	3	3	3
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	支給要綱に基づき、該当者に速やかに支給できた。				
	2023年度達成結果	支給要綱に基づき、該当者に速やかに支給できた。				
	2024年度達成結果	支給要綱に基づき、該当者に速やかに支給できた。				
	2024年度達成基準	支給要綱に基づき、該当者に速やかに支給する。				
	2025年度達成基準	支給要綱に基づき、該当者に速やかに支給する。				
指標分析	該当者に速やかに支給し、目標値どおりの実績を達成できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	40000	40000	30000
	人員(単位:人)	0.05	0.05	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	民間戦傷者援護見舞金支給
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	3	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

業務活動名	民生委員児童委員協議会関連		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	民生委員法、児童福祉法		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 民生委員児童委員の活動に対する報償金の支給及び民生委員児童委員の委嘱、研修等に関する事務 対象 民生委員児童委員570名→575名(R4.12.1～)(定数)(児童福祉法第 16 条の規定で民生委員は児童委員に充てられる)地区民生委員児童委員協議会(37地区)岡崎市民生委員児童委員協議会 手段 個々の民生委員児童委員に活動に係る経費としての報償金の支給 民生委員児童委員の委嘱に関する事務(定数の確保) 意図・成果 民生委員児童委員事務局を担うことにより、民生委員児童委員が高齢者・障がい者・児童等を対象とする地域福祉活動に専念することができ、地域福祉の向上充実につながる

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	委員一人あたり活動 日数 単位:日	140	141	142	141	142
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	令和4年度末時点で575名の定数中5名の確保ができなかったが、近接する民生委員が欠員地域の事務を代行し補うことで、地域における福祉の質の維持と向上に貢献することができた。				
	2023年度達成結果	令和5年度末時点で575名の定数中2名の確保ができなかったが、近接する民生委員が欠員地域の事務を代行し補うことで、地域における福祉の質の維持と向上に貢献することができた。				
	2024年度達成結果	令和6年度末時点で575名の定数中2名の確保ができなかったが、近接する民生委員が欠員地域の事務を代行し補うことで、地域における福祉の質の維持と向上に貢献することができた。				
	2024年度達成基準	民生委員児童委員定数を確保し地域福祉の維持向上を図る。				
	2025年度達成基準	民生委員児童委員の定数を確保し、地域福祉の維持向上を図る。				
指標分析	個々の民生委員が地域社会の実情の把握に努め、また各地区民生委員児童委員協議会において地域福祉のための自主的活動に努めた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	73789967	74284921	74525983
	人員(単位:人)	1.13	0.9	0.95

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	民生委員児童委員協議会関連
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	民生委員児童委員協議会補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	岡崎市民生委員児童委員協議会活動費交付金交付要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 報酬等がないボランティアで活動する地区民生委員児童委員協議会の開催及び協議会活動の実績に基づき財政援助を行う団体運営費補助 対象 地区民生委員児童委員協議会37地区(定数570人→575人(R4.12.1～)) 手段 地区民生委員児童委員協議会から毎月活動記録の提出を受ける 地区民生委員児童委員協議会の開催と活動に対する活動費交付金の交付 対 象 経費は、資料作成、会議、研修会及び通信等に係る経費 意図・成果 個々の協議会の開催、活動が活発化することにより、民生委員児童委員の資質が向上し、また取得した知識を活用することにより、地域における住民の福祉の増進に寄与することができる

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	委員一人あたり民生委員児童委員協議会運営・研修参加件数 単位:件	25	30	31	30	31
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	各地区民生委員児童委員協議会が補助金を活用することで円滑に会議や研修、地域福祉推進のための活動を開催し、民生委員児童委員個々の識見の向上と地域福祉の増進に寄与することができた。				
	2023年度達成結果	各地区民生委員児童委員協議会が補助金を活用することで円滑に会議や研修、地域福祉推進のための活動を開催し、民生委員児童委員個々の識見の向上と地域福祉の増進に寄与することができた。				
	2024年度達成結果	各地区民生委員児童委員協議会が補助金を活用することで円滑に会議や研修、地域福祉推進のための活動を開催し、民生委員児童委員個々の識見の向上と地域福祉の増進に寄与することができた。				
	2024年度達成基準	開催される地区民生委員児童委員協議会に参加し、その他の各部会における研修会や県が主催する研修などに積極的に参加することを目指す。				
	2025年度達成基準	開催される地区民生委員児童委員協議会に参加し、その他の各部会における研修会や県が主催する研修などに積極的に参加することを目指す。				
指標分析	地区民生委員児童委員協議会による地域福祉推進のための活動の増加により、委員1人当たりの運営・研修参加件数が目標を上回った					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	3800484	4214593	4259014
	人員(単位:人)	0.48	0.63	0.78

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	民生委員児童委員協議会補助
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

業務活動名	旧保健センター等管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	-		
事業期間	2014 ～ -	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 岡崎市社会福祉協議会が福祉相談業務等を行うサービスセンターとして使用する旧保健センターの維持管理 対象 施設を使用する社会福祉協議会および施設を利用する市民 手段 施設使用者である社会福祉協議会への行政財産目的外使用許可により施設を適正に維持管理する。 意図・成果 施設利用者が安全・快適に利用できる施設を提供する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	サービスセンター利用者数 単位:人	3470				
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	施設保全のため、必要な維持管理を適切に行った。				
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	-				
	2024年度達成基準	-				
	2025年度達成基準	-				
指標分析	直接の維持管理は施設使用者である社会福祉協議会が実施しているが、施設点検や修繕箇所等については関係部署と連携し実施できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	642180	0	0
	人員(単位:人)	0.1	0.1	0.2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	旧保健センター等管理
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	2	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	2	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	2	

業務活動名	東日本大震災被災者支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	-		
事業期間	2010 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 東日本大震災の被災者及び被災者を支援している市民活動団体に対して岡崎市として必要な支援を行う。 対象 東日本大震災関連による被災者及び被災者を支援している市民活動団体 手段 ○被災者相談窓口の設置 ○見守り活動の実施 ○被災者を支援する市民活動団体との協働 ○愛知県、NPOなど関係機関との連携・調整 意図・成果 東日本大震災の被災者に適切なサポートをする。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	国・県の制度、事業あるいは市独自の事業を岡崎市に避難してきた方が的確に享受できるようにした。				
	2023年度達成結果	国・県の制度、事業あるいは市独自の事業を岡崎市に避難してきた方が的確に享受できるようにした。				
	2024年度達成結果	国・県の制度、事業あるいは市独自の事業を岡崎市に避難してきた方が的確に享受できるようにした。				
	2024年度達成基準	国・県の制度、事業あるいは市独自の事業を岡崎市に避難してきた方が的確に享受できるようにする。				
	2025年度達成基準	国・県の制度、事業あるいは市独自の事業を岡崎市に避難してきた方が的確に享受できるようにする。				
指標分析	関係部署及び避難者支援活動団体と連携しながら対応できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.11	0.1	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	東日本大震災被災者支援
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	2	3	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

業務活動名	社会福祉事業功労者顕彰		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	-		
事業期間	1974 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 社会福祉事業功労者に対し、顕彰基準に則り、福祉功労者・福祉勤続功労者・篤志者・篤行者・介護功労者の感謝状を交付し、その実績を讃えるとともに、今後の社会福祉事業の推進を図る。昭和49年度から平成23年度までは、社会福祉大会内で顕彰式実施。平成24年度は福祉まつり内で、平成25年度は福祉講演会と合わせて、せきれいホールで顕彰式実施。平成26年度からは福祉会館6階大ホールで顕彰式実施。令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大により第二来賓室で規模を縮小して実施。令和3年度も、岡崎市社会福祉センター2階多目的室にて規模を縮小して実施。 対象 社会福祉事業功労者 手段 社会福祉事業功労者に感謝状を交付する。 意図・成果 社会福祉事業に貢献されたかたの労をねぎらい、他の模範として讃えることにより、社会福祉事業の推進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	顕彰決定者数 単位:人	324	222	235	230	200
	感謝状受領割合 単位:%	93	93.7	95	95	95
定性指標	2022年度達成結果	新型コロナウイルス感染防止対策のため出席者を限定しての開催となったが、令和元年ぶりに大きな会場で社会福祉事業功労者を顕彰する式典を実施し、感謝状を交付し実績を讃えるとともに、社会福祉事業の推進を図ることができた。				
	2023年度達成結果	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したため、出席者を限定せず大きな会場で社会福祉事業功労者を顕彰する式典を実施した。感謝状を交付し実績を讃えるとともに、社会福祉事業の推進を図ることができた。				
	2024年度達成結果	社会福祉事業功労者を顕彰する式典を実施した。感謝状を交付し実績を讃えるとともに、社会福祉事業の推進を図ることができた。				
	2024年度達成基準	社会福祉事業功労者を顕彰する式典を実施し、感謝状を交付し実績を讃えるとともに、社会福祉事業の推進を図る。				
	2025年度達成基準	社会福祉事業功労者を顕彰する式典を実施し、感謝状を交付し実績を讃えるとともに、社会福祉事業の推進を図る。				
指標分析	顕彰者数は目標を上回り、顕彰式典において感謝状の交付が行えた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	86103	67190	77212
	人員(単位:人)	0.35	0.43	0.95

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	社会福祉事業功労者顕彰
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	1	1	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	原爆被爆者健康管理補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	救護援護の実施
根拠法令要綱	岡崎市原爆被害者健康管理補助金交付要綱		
事業期間	2016 ～ 2019	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 岡崎市に居住する原爆被爆者に対し、広島市または長崎市の原爆病院で専門的な検診を受けるための経費の一部を補助する。 対象 岡崎市在住の原爆被爆者 手段 広島市または長崎市の原爆病院での検診のための交通費の一部を補助する。 意図・成果 原爆被爆者の会が平成 28 年 3 月 31 日をもって解散したことに伴い、原爆被爆者が広島市または長崎市の原爆病因での専門的な検診により、健康状態を確認し健康不安を取り除き、安心して生活ができるように旅費の一部を補助するもの。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	受診者数 単位:人	1	0	1	2	1
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	補助金の利用者は1名であり、目標を下回った。				
	2023年度達成結果	補助金の利用者は0名であり、目標を下回った。				
	2024年度達成結果	補助金の利用者は1名であり、目標を下回った。				
	2024年度達成基準	予算の範囲内(2人分の旅費)において一人でも多くの方に利用していただく。				
	2025年度達成基準	予算の範囲内において利用していただく。				
指標分析	実績値が目標値を下回ったのは原爆被爆者の年齢的要因と目的地までの距離的要因によると思われる。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	34060	0	33000
	人員(単位:人)	0.05	0.05	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	原爆被爆者健康管理補助
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

業務活動名	福祉総合システム運用管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	社会福祉行政の適正運営
根拠法令要綱	-		
事業期間	2018 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 福祉業務を横断的に遂行する福祉総合システムの適切な運用管理を行うとともに、各課室業務で利用する福祉総合システムにおいて、必要な改正かつ利用全課室の運用に影響を及ぼす事項について対応し、事務の効率化、住民サービスの向上を図る。・平成31年 番号制度対応、JAVA有償化対応・令和2年 番号制度対応、VPNルータ更改対応、標準インターフェース改版対応・令和3年 副本登録レイアウト改版対応、税法改正対応、プリンタ入替えに伴う対応 対象 4部12 課等が所管する56 業務(※は特別会計分)・生活保護費支給始め4業務【地域福祉課】・総合相談【ふくし相談課】・身体障がい者手帳始め20業務【障がい福祉課】・家族介護用品購入助成※始め11業務【長寿課】・後期高齢※始め2業務【医療助成室】・児童育成センター始め1業務【こども育成課】・家庭児童相談始め2業務【家庭児童課】・保育始め4業務【保育課】・母子父子寡婦福祉資金※始め2業務【子育て支援室】育成医療給付始め4業務【健康増進課】・結核医療費公費負担事業始め2業務【保健予防課】・学齢簿始め3業務【学校指導課】 手段 委託業者と下記に記す内容を調整しながらシステムを構築する。 ・要件定義 ・基本設計 ・詳細設計 ・開発 ・テスト(単体、結合、総合、団体内連携、運用等) ・データ移行 等 意図・成果 総合システムを導入することにより、社会保障・税番号制度をはじめとする様々な制度改正等による業務の複雑化、管理の困難化を適正かつ速やかに対応を可能にする。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	運用管理システム数 単位:業務			56		54
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	安定したシステム運用管理を行うことができた。				
	2023年度達成結果	安定したシステム運用管理を行うことができた。				
	2024年度達成結果	安定したシステム運用管理を行うことができた。				
	2024年度達成基準	各制度に対応するため、適切な運用管理を行う。				
	2025年度達成基準	各制度に対応するため、適切な運用管理を行う。				
指標分析	適切な運用管理を実施した。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	1100000	0	0
	人員(単位:人)	0.32	0.25	0.4

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	福祉総合システム運用管理
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	4	

業務活動名	社会福祉センター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	岡崎市社会福祉センター条例、岡崎市社会福祉センター条例施行規則		
事業期間	- ～ -	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 社会福祉の充実を図ることを目的とした社会福祉センターの管理運営の委託※令和3年4月に開館、令和3年度より指定管理者制度を導入※稼働率向上と指定管理者の意欲向上のため利用料金制を導入 対象 社会福祉の充実を図るため、福祉ボランティア活動を実施する市民活動団体など 手段 社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会へ管理委託(令和3年度から5年間の指定管理者)【主な内容】・福祉関係団体の活動の支援に関すること。・福祉に係るボランティア活動の支援に関すること。・施設利用者の窓口対応・施設の維持管理(業務委託・清掃等) 意図・成果 施設が積極的に利用されることで福祉関係団体の活動が継続し、社会福祉の増進が図られる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	会議室利用者数 単位:人	32020	38071	40261	39000	41000
	ボランティア講座参加人数(社会福祉センター事業) 単位:人	167	212	220	220	220
定性指標	2022年度達成結果	業務仕様書に沿って、施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2023年度達成結果	業務仕様書に沿って、施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2024年度達成結果	業務仕様書に沿って、施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2024年度達成基準	業務仕様書に沿って、施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
	2025年度達成基準	業務仕様書に沿って、施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
指標分析	新型コロナウイルス感染症の影響による定員制限の解除もあり、利用者数は目標値を上回ることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	29520432	27598044	27182962
	人員(単位:人)	0.34	0.4	0.7

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	社会福祉センター管理運営
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	社会福祉法人等役職員研修会実施		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	適正な法人・事業運営に向けた指導・助言
根拠法令要綱	-		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 社会福祉法人等が主体的に経営基盤を強化し、健全な経営を行うとともに、利用者に対し質の高い福祉サービスを提供できるように指導及び助言の一環として役職員を対象とした研修会を開催する。 対象 社会福祉法人等の役職員 手段 専門分野の知識を持った講師に依頼して、社会福祉法人の役職員に対して様々な分野の研修会を毎年度開催する。 意図・成果 岡崎市の社会福祉法人が従来型の運営から脱皮し、近年の制度の複雑化、多様なサービス供給主体の参入との競い合い等新しい時代に対応できる体制を築くため、所轄庁として監査において指摘した事項の改善が適切に行われるよう指導及び助言の立場から、法人及び施設運営において必要な基本的知識の再確認を行うとともに、法人の経営基盤の強化と福祉サービスの質の向上を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	社会福祉法人等職員研修会法人出席率 単位:%	-	-	84.6	80	-
	- 単位:-	-				
定性指標	2022年度達成結果	前年度監査の指摘事例等の資料を送付することにより、各法人へ必要な情報提供を行うことができた。				
	2023年度達成結果	前年度監査の指摘事例等の資料を送付することにより、各法人へ必要な情報提供を行うことができた。				
	2024年度達成結果	社会福祉法人に明るい税理士を講師とし、指導監査で指摘の多い事項を中心に研修し、法人及び施設運営において必要な基本的知識の再確認を行うことができた。				
	2024年度達成基準	デジタル化の推進及び時間的な拘束による負担軽減を図るため、本事業を 2024 年度を以て終了とする。今後の情報提供の方法については、監査の指摘事例等を定期的に発信し適切な情報提供に努めるとともに、指導監査の場面で個別に確認することで対応する。				
	2025年度達成基準	-				
指標分析	8割を超える法人の参加があり、研修後講師へ個別に質問する法人もみられ、期待した効果は得られた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	25115
	人員(単位:人)	0.25	0.2	0.2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	社会福祉法人等役職員研修会実施
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	1	4	1	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	1	1	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	地域福祉推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	社会福祉法第 4 条、第 107 条、社会福祉法第 106 条の 5、成年後見制度の利用の促進に関する法律第 12 条、再犯の防止等の推進に関する法律第 7 条		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 住民一人ひとりがお互いを認め支えあうことで、誰もが住み慣れた地域で生活を送ることができる地域共生社会の実現を目指し、地域のつながりの強化、地域生活課題に対応した包括的な支援体制の構築、福祉活動の担い手づくり及び活動団体の体制強化等を基本目標とし、各取組を推進します。 各取組の進捗状況及び評価については、地域福祉計画推進委員会に諮ります。 また、推進委員会の掌握事務について、調査検討する事業検討部会を設置します。
対象 全市民
手段 ○ミソ端会議の開催(小学校区単位で、学区福祉委員会を中心に、地域住民で構成される福祉座談会) ○地域づくり、居場所づくりとして子ども食堂等支援(開設支援・ボランティアとのマッチング・ネットワークづくり) ○孤独・孤立対策推進事業の実施 ○高校生まちづくりプロジェクトの推進 ○地域福祉計画推進委員会の開催 ○地域福祉計画事業検討部会の開催(社会福祉協議会主催)
意図・成果 地域のしあわせを、みんなで築いていく

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	ミソ端会議の開催 単位:件	22	28	23	46	46
	子ども食堂 単位: 件	23	33	47	47	47
定性指標	2022年度達成結果	ミソ端会議は、学区別計画を策定する年度に、開催数が増加する傾向がある。 住民主体の会議で地域課題やニーズを把握できる貴重な機会であるが、開催数は減少した。				
	2023年度達成結果	令和 5 年 5 月に、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行。 多世代が集まり、地域の拠点となる子ども食堂は増加した。				
	2024年度達成結果	子ども食堂は前年度から9カ所増加した。				
	2024年度達成基準	ミソ端会議は、全ての学区で開催されている。 子ども食堂は、物価高騰対応として開設、事業拡張、運営費に関する補助を充実させ、地域の居場所が増加するよう支援していく。				
	2025年度達成基準	ミソ端会議は、全ての学区で開催されている。 子ども食堂は、開設及び事業継続支援が充実され地域の居場所が増加している。				
指標分析	ミソ端会議は、5 年毎の学区別計画を策定する年度に、開催数が増加する傾向がある。住民主体の会議で地域課題やニーズを把握できる機会であるため、毎年度の開催に向けて、働きかけが必要である。 子ども食堂は、多世代が集まる地域の居場所として、今後も開設数の増加を見込む。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	16452220	18147662	17420099
	人員(単位:人)	2.15	2.8	2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域福祉推進
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	1	4	4	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	4	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	地域福祉活動支援事業補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	岡崎市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 ひとり暮らし高齢者の見守り活動、健康教室の開催、福祉だよりの作成など各学区福祉委員会が行う地域福祉活動を補助する市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。(事業費補助) 対象 学区福祉委員会(令和 7 年 3 月 31 日現在 46 委員会(47 学区)) 手段 ・補助対象事業 (1)学区福祉委員会が行う地域福祉活動に要する経費に対して岡崎市社会福祉協議会が補助する事業 (2)岡崎市社会福祉協議会が行う学区福祉委員会の広報活動 ・補助基準額 (1)1学区福祉委員会につき 200,000 円を限度額とし、学区福祉委員会設置数を乗じて得た額 意図・成果 学区福祉委員会の組織の財政基盤が安定し活動が活発になることで、学区の住民の福祉の増進に寄与することができる。 地域における支え合いによる福祉コミュニティづくりにより、生きがいづくり、健康づくりおよび社会参加を推進し、安全に暮らせるまちづくりを進めることができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	小地域福祉活動団体数 単位:団体	46	46	46	46	46
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	計画どおり、46 委員会(47 学区)に対し補助金を交付した。				
	2023年度達成結果	計画どおり、46 委員会(47 学区)に対し補助金を交付した。				
	2024年度達成結果	計画どおり、46委員会(47 学区)に対し補助金を交付した。				
	2024年度達成基準	46 委員会(47 学区)の活動に対し、補助金を交付する。				
	2025年度達成基準	46 委員会(47学区)の活動に対し、補助金を交付する。				
指標分析	目標とする 46 委員会(47 学区)に対し補助金の交付を行い、学区福祉委員会が行う地域福祉活動の促進が図られている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	8352288	9200000	9200000
	人員(単位:人)	0.4	0.45	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域福祉活動支援事業補助
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	4	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	地域包括支援センター支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	介護保険法第 115 条の 46 第 1 項第 2 号～第 5 号等		
事業期間	2006 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 介護保険法に基づき、市内に 20 箇所設置されている地域包括支援センターは、高齢者等が住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活できるよう、介護、福祉、保健、医療など様々な面から総合的に支える拠点です。 地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員など、専門知識を持った職員が配置されており、主に①総合相談支援事業(介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的なよろず相談窓口)、②介護予防ケアマネジメント事業、③包括的・継続的マネジメント事業(支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援)、④高齢者の権利擁護事業を行います。 地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るために、地域包括支援センター運営協議会に諮問し、意見を求めています。 本事業は、地域包括支援センターの運営の委託並びに同センターが利用するシステムの賃借及び保守を行うものです。
対象 市内に在住する高齢者等及びその家族、複合課題を持つ世帯等
手段 市内に 20 箇所設置されている地域包括支援センターの運営は、社会福祉法人等に委託 各種事業の実施にあたり、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員等を地域包括支援センターに配置
意図・成果 高齢者等が、地域で安心したその人らしい暮らしを継続することができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	地域包括支援センターの件数 単位:箇所	20	20	20	20	20
	相談(訪問、面接、電話の合計) 単位:件数	116541	122930	118500	118500	118500
定性指標	2022年度達成結果	新型コロナウイルス感染症拡大によって、訪問による対応件数は、対前年度 2.0%減。2021 年度に引き続き、電話による対応が中心となった。				
	2023年度達成結果	令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行。訪問による対応件数は、対前年度 15.9%増。全体として 5.5%増となった。				
	2024年度達成結果	高齢者及び家族、複合世帯等の個別相談と、地域の見守りや支えあい活動など地域包括ケアに向けた地域づくりの相談対応について、20のセンターの専門職で対応することができた。				
	2024年度達成基準	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年が目前と迫り、相談対応等の需要の高まりが見込まれる。高齢者等の総合相談窓口として、地域の暮らしを支援していく。				
	2025年度達成基準	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年であり、相談対応等の需要の高まりが見込まれる。高齢者等の総合相談窓口として、地域の暮らしを支援してだけでなく、困りごとを地域で解決したり、介護予防活動を支援していくこと、自助力や地域の互助力を高める。				
指標分析	高齢者の増加に伴って増加する相談に対応し、住民の地域生活を支えることができている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	480056372	469920817	533853786
	人員(単位:人)	2.27	2.27	2.27

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域包括支援センター支援
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	4	4	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	生活困窮者シェルター事業		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活困窮者自立支援法等	基礎事業名	社会的困窮者の支援
根拠法令要綱	生活困窮者自立支援法第7条第2項、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、岡崎市生活困窮者一時生活支援事業実施要綱		
事業期間	2015 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 生活困窮者自立支援法に基づき、住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、一定期間(最大 14 泊)内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を行う。(法的任意業務) 対象 市内に起居する一定の住居を持たない生活困窮者で、申請月の収入及び金融資産の額が一定の基準以下である者、または緊急性を勘案し支援が必要と認められる者。 手段 住居のない生活困窮者の相談に応じ、一定期間(最大 14 泊)内の宿泊場所や衣食の供与等を実施する。 意図・成果 住居のない生活困窮者に対し本人の自立の意思を尊重した上で、生命の危機を脱する支援を実施することにより、生活困窮状態から早期の自立の促進を図ることができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	住居を持たない生活困窮者へ一時的な宿泊場所を提供するとともに必要な支援を行うことで、危機的な状況を脱し安定した生活へ繋げることができた。				
	2023年度達成結果	住居を持たない生活困窮者へ一時的な宿泊場所を提供するとともに必要な支援を行うことで、危機的な状況を脱し安定した生活へ繋げることができた。				
	2024年度達成結果	住居を持たない生活困窮者へ一時的な宿泊場所を提供するとともに必要な支援を行うことで、危機的な状況を脱し安定した生活へ繋げることができた。				
	2024年度達成基準	住居を持たず所得が一定水準以下の生活困窮者に対し、14日間を限度に宿泊場所等を提供するとともに適切な支援を行うことで、生活の安定及び自立の促進を図る。				
	2025年度達成基準	住居を持たず所得が一定水準以下の生活困窮者に対し、14日間を限度に宿泊場所等を提供するとともに適切な支援を行うことで、生活の安定及び自立の促進を図る。				
指標分析	景気動向等に左右される事業のため、年度ごとの増減幅が大きく先々のニーズは読み難いが、住居を喪失した生活困窮者を安定した生活や自立の促進に繋げることができており、法で求められている役割を適切に果たすことができている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	4644000	3624000	4965500
	人員(単位:人)	0.3	0.35	0.25

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	生活困窮者シェルター事業
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	在宅医療介護連携		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	介護保険法第 115 条の 45 第2項、第 115 条の 45 の 10		
事業期間	2015 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、地域包括ケアの実現に向けて在宅医療と介護サービス、生活支援等の一体的な提供、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する。 対象 市民(主に 65 歳以上の高齢者)医療・介護関係者等在宅医療を支える関係者 手段 ○地域の医療・介護サービス資源の把握 ○在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 ○在宅医療・介護サービス等の情報の共有・支援 ○在宅医療・介護関係者の研修 ○在宅医療・介護連携支援センターの運営等 ○在宅医療・介護サービス提供体制の構築 ○市民への普及啓発 ○二次医療圏内・関係市町村の連携、広域連携 意図・成果 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる。在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携ができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	協議会の開催 単位:回	2	2	2	2	2
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	医療・介護の専門職が参加する多職種研修を開催し、連携を推進することができた。				
	2023年度達成結果	地域包括ケア推進計画の策定年度であり、在宅医療及び介護の連携に関して、内容及び計画指標等を協議会に諮った。 また、医療・介護の専門職が参加する多職種研修を開催し、連携を推進することができた。				
	2024年度達成結果	医療・介護の専門職が参加する多職種研修やコミュニティケア会議、いえやすネットワークの運用等を通じて連携を推進することができた。				
	2024年度達成基準	地域包括ケア推進計画のうち、在宅医療及び介護の連携に関して、事業の進捗管理及び課題の整理を行う。 また、人的ネットワーク構築に資するよう、多職種による研修会を行う等、連携を築けるように支援する。				
	2025年度達成基準	地域包括ケア推進計画のうち、在宅医療及び介護の連携に関して、事業の進捗管理及び課題の整理を行う。 また、人的ネットワーク構築に資するよう、多職種による研修会や事例検討会、ICT の推進を行う等、連携を築けるように支援する。				
指標分析	医療・介護の専門職が参加する協議会や多職種研修を開催し、連携を推進することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	47565700	47592940	43516985
	人員(単位:人)	0.95	1.1	1.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	在宅医療介護連携
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	4	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	生活支援体制整備		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	介護保険法第 115 条の 45 第 2 項		
事業期間	2015 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 地域共生社会を推進するため、町内会や支援団体、企業、学校、ボランティア等の連携・協働による見守り、生活支援、通いの場の創出、つながり作り、コーディネートを実施する。 対象 市民(一般市民、企業、市民活動団体、地縁組織、学校、医療機関、介護サービス事業所等) 手段 ・社会資源の把握、整理→見える化 ・生活支援体制整備協議体の開催 ・生活支援コーディネーターを配置 ・見守り、生活支援の取組の創出、拡大 意図・成果 生活支援コーディネーター等がコーディネート役、伴走支援者となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として協議体の設置やネットワーク作りをすることにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働によるサービスや資源開発等を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	協議体の開催 単位:回	154	145	205	170	180
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	コロナ禍においても感染症対策を講じることにより、協議体の開催数が増加した。				
	2023年度達成結果	地域ケア個別会議で把握した地域課題について、生活支援コーディネーターやコミュニティーソーシャルワーカー等が中心に協議体で検討し、地縁組織や医療機関、介護サービス事業者や NPO 法人及び企業等がつながりを構築し、多様な主体による連携が生まれた。 協議体の在り方については、引き続き、検討していく。				
	2024年度達成結果	地域ケア個別会議で把握した地域課題について、生活支援コーディネーターやコミュニティーソーシャルワーカー等が中心に協議体で検討し、地縁組織や医療機関、介護サービス事業者や NPO 法人及び企業等がつながりを構築し、多様な主体による連携が生まれた。 協議体の在り方については、引き続き、検討していく。				
	2024年度達成基準	多様な主体による連携によって、地域課題等が検討されるよう、生活支援体制事業を推進していく。 開催数の目標値については、2024 年度を始期とする地域包括推進計画に基づき、設定した。				
	2025年度達成基準	多様な主体による連携によって、地域課題等が検討され対象者の拡大や新たなつながりが創出できるよう、生活支援体制事業を推進していく。				
指標分析	介護サービス事業者やそれ以外の民間事業者等の多様な主体からなる協議体を開催し、資源開発等を推進することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	72034100	71301500	75532000
	人員(単位:人)	0.5	0.75	0.75

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	生活支援体制整備
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	成年後見制度推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	成年後見制度の利用の促進に関する法律第5条、岡崎市成年後見支援センター運営業務実施要綱		
事業期間	2016 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 成年後見制度の普及や相談業務、親族後見人の支援などを行う成年後見支援センターの円滑な運営および法人後見受任に関する体制整備を図る。 対象 判断能力が不十分な認知症高齢者等、成年後見制度の利用が必要な方やその家族、関係者等 手段 社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の利用に関わる人を支援する。 意図・成果 成年後見制度を活用することで本人の権利を守り、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	講座開催数 単位：回	5	11	11	10	10
	相談件数 単位:件	3711	2191	3200	3200	3400
定性指標	2022年度達成結果	新型コロナウイルス感染症対策のため大規模な講演会や研修は開催できなかったが、出前講座などの機会を活かして成年後見制度や成年後見支援センターの周知啓発ができた。				
	2023年度達成結果	大規模な講演会・研修会を開催することができ、出前講座と合わせて成年後見制度や成年後見支援センター、市民後見人について周知啓発ができた。相談件数が減少した要因の一つとして、出前講座の開催数が増えたことだと分析します。				
	2024年度達成結果	研修会を開催することができ、出前講座と合わせて成年後見制度や成年後見支援センター、市民後見人について周知啓発ができた。出前講座の参加人数は、毎年増加しており十分な周知啓発が行えている。				
	2024年度達成基準	市民向け、関係機関向けの研修会や講座を開催することで周知啓発を図り、成年後見制度の利用を検討している方を成年後見支援センターの相談に繋げる。				
	2025年度達成基準	市民向け、関係機関向けの研修会や講座を開催することで周知啓発を図り、成年後見制度の利用を検討している方を成年後見支援センターの相談に繋げる。				
指標分析	高齢化に伴い、相談件数は増加傾向にある。 引き続き、啓発により成年後見制度の利用促進を図っていく。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	25611070	28172575	31614700
	人員(単位:人)	0.5	0.85	0.85

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	成年後見制度推進
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	4	4	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	3	4	4	3	

業務活動名	相談支援機関等支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	社会福祉法第 106 条の4		
事業期間	2021 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 【未来投資計画事業】／【重層的支援体制整備事業】地域住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、従来の支援体制では対応が困難な支援ニーズに対応するため、①相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業)、②参加支援を実施する重層的支援体制整備事業に取り組む。 対象 複雑化・複合化した課題を抱える世帯 手段 ①相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業) ②参加支援 ③多機関協働事業 意図・成果 従来の支援体制では対応が困難な住民の支援ニーズに対応するため、各機関の連携を強化するとともに新たなつながりを広げ、重層的支援体制の構築をしていく。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	重層的支援会議開催事例数 単位:件	37	80	68	80	20
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	支援会議、重層的支援会議を通じて、相談支援機関が一体となった包括的支援を実施した。				
	2023年度達成結果	支援会議、重層的支援会議を通じて、相談支援機関が一体となった包括的支援を実施した。				
	2024年度達成結果	支援会議、重層的支援会議を通じて、相談支援機関が一体となった包括的支援を実施した。				
	2024年度達成基準	複合課題のある世帯について相談支援機関が一体となった包括的支援に向けた連携ができる。				
	2025年度達成基準	複合課題のある世帯について相談支援機関が一体となった包括的支援に向けた連携ができる。				
指標分析	必要に応じ適切に関係機関と連携することができた。本事業について、ふくサポ会議や重層的支援会議の適切な開催方法を検討し関係機関との協力関係を継続・発展させる。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	31247341	35746351	35748892
	人員(単位:人)	3	3.3	3.7

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	相談支援機関等支援
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	1	4	4	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	4	

業務活動名	中国残留邦人支援相談		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活保護法等	基礎事業名	社会的困窮者の支援
根拠法令要綱	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律		
事業期間	- ～ -	運営形態	法定受託事務
担当所属	福祉部生活福祉課		

事業概要
事業概要 中国残留邦人等の帰国、自立支援の実施。【中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律】第1条 この法律は、今次の大戦に起因して生じた混乱等により本邦に引き揚げることができず引き続き本邦以外の地域に居住することを余儀なくされた中国残留邦人等及びそのような境遇にあった中国残留邦人等と長年にわたり労苦を共にしてきた特定配偶者の置かれている事情に鑑み、中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援を行うことを目的とする。 対象 永住帰国した中国残留邦人等。R7.4.1 現在 3 世帯 4 人 手段 永住帰国した中国残留邦人等に最も適した支援について助言するために、支援相談員を配置する。支援相談員が家庭訪問等を行い、日本での生活の相談・指導を行なう。 意図・成果 永住帰国した中国残留邦人等が日本での社会生活に慣れ、生活の安定と自立ができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	中国残留邦人支援 相談訪問延べ件数 単位:件	4	3	3	3	3
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	定期的に対象者宅を訪問して相談・指導を実施し、対象者の生活上の不安を取り除き安心して生活を送るための支援をすることが出来た。				
	2023年度達成結果	定期的に対象者宅を訪問して相談・指導を実施し、対象者の生活上の不安を取り除き安心して生活を送るための支援をすることが出来た。				
	2024年度達成結果	定期的に対象者宅を訪問して相談・指導を実施し、対象者の生活上の不安を取り除き安心して生活を送るための支援をすることが出来た。				
	2024年度達成基準	中国残留邦人等に対して支援相談員を派遣し、生活相談を通して日常生活の安定を図る。				
	2025年度達成基準	中国残留邦人等に対して支援相談員を派遣し、生活相談を通して日常生活の安定を図る。				
指標分析	対象者世帯数に増減はなく、適切に事業を行うことができたと考えられる。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	205040	199795	220704
	人員(単位:人)	0.14	0.13	0.18

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	中国残留邦人支援相談
担当所属	福祉部生活福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	4	4	4	3	

業務活動名	生活保護就労支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活保護法等	基礎事業名	社会的困窮者の支援
根拠法令要綱	生活保護法第 55 条の6、岡崎市被保護者就労支援事業実施要綱、岡崎市被保護者就労準備支援事業実施要綱、生活保護受給者等就労自立促進事業実施要領		
事業期間	2016 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部生活福祉課		

事業概要
事業概要 生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づき実施される就労支援業務 対象 生活保護受給者等 手段 生活保護受給者等の就労を促進するため、就労に係る相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の支援を行う。 意図・成果 生活保護の適正な実施を推進し、就労の促進による自立支援を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	支援要請者数 単位:人	187	194	155	200	230
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	支援要請者数 187 人				
	2023年度達成結果	支援要請者数 194 人				
	2024年度達成結果	支援要請者数 155 人				
	2024年度達成基準	当年度支援要請者数のべ 200 人				
	2025年度達成基準	当年度支援要請者数のべ 200 人				
指標分析	一定の要件を満たす生活保護受給者等に対し、就労支援員と現業員の連携強化により自立支援プログラム対象者の選定を行ったが、就労意欲の向上、就労阻害要因の改善など中長期的な就労準備支援を必要とする生活保護受給者等も多く、目標を下回った。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	8661872	8809117	10204957
	人員(単位:人)	0.06	0.1	0.2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	生活保護就労支援
担当所属	福祉部生活福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	4	3	

業務活動名	障がい者団体補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の社会参加の促進
根拠法令要綱	岡崎市障がい者団体補助金交付要綱		
事業期間	1998 ～ 2025	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障がい者団体の活動費に対して補助金を交付する。 対象 岡崎市障がい者福祉団体連合会及び連合会に加盟している以下の障がい者団体(身体障がい者福祉協会、手をつなぐ育成会、肢体不自由児・者父母の会、岡崎地域精神障がい者家族会、岡崎市聴覚障害者福祉協会) 手段 ・補助対象事業 (1) 障がい者団体の活動内容を広く周知するための事業 (2) 障がい者団体間の団結を図り、当該団体に共通する課題を解決するための事業 (3) 障がい者及びその家族の交流を深めるための事業 (4) その他障がい者に関する事業・補助基準額 事務費、事業費の1／2、負担金等の1／3(団体の種類・会員数に応じて上限額を設定) 意図・成果 活動費補助により、障がい者団体の活動が活発に行われ、障がい者が交流を広め、自立に向けた経験を重ねることができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	補助金の申請額に対する実績額 単位:%	87.6	87.7	80.0	90	90
	- 単位:-	-	-	-	-	-
定性指標	2022年度達成結果	団体によっては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施できない場合があったが、概ね当初計画のとおり事業を実施することができた。				
	2023年度達成結果	交付団体(6 団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間通して実施することが出来た。				
	2024年度達成結果	交付団体(6 団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間通して実施することが出来た。				
	2024年度達成基準	交付団体(6団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間を通して実施する。				
	2025年度達成基準	交付団体(6団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間を通して実施する。				
指標分析	交付団体(6 団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間を通して実施することが出来た。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	2066000	2058000	1815000
	人員(単位:人)	0.2	0.2	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者団体補助
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	1	2	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	2	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	3	4	3	4	

業務活動名	グループホーム運営費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	岡崎市障がい者共同生活援助事業費補助金交付要綱、愛知県障害者共同生活援助事業費補助金交付要綱		
事業期間	2007 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障がい者の地域での自立のために必要なグループホーム(共同生活援助)の運営費に対して補助金を交付する。 対象 以下の要件を満たすグループホームを運営する指定事業所 ・運営法人が社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人又は特例民法法人のいずれかであること。 ・事業所及び住居が県内に存在し、定員が一定の基準以内であること。 手段 グループホーム(共同生活援助)における休日の日中での介護等の支援を評価し、運営費を補助する。(県負担1/2市負担1/2) ・補助基準額:障がい支援区分 未取得を含む区分3以下:1人1日あたり 1,265 円、区分4以上:1人1日あたり 2,240 円 ・補助対象日:①日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 ②利用者に支給決定されている日中活動サービス事業所又は利用者が就労する事業所の休業日 ※ただし、上記①・②については当該月の土日休日数を上限とする。 ・補助対象経費:人件費・事務費・事業費相当額 意図・成果 障がい者が地域で自立した生活ができるように、グループホーム(共同生活援助)の運営の安定化やサービス水準の維持、新設を促進する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	グループホーム利用 日数 単位:日	6466	6336	6360	6300	6300
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果					
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	-				
	2024年度達成基準	-				
	2025年度達成基準	-				
指標分析	土日等休日におけるグループホームの体制が整ったことにより、事業を必要とする人が目標値を上回る日数を利用することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	11397000	11254386	11509527
	人員(単位:人)	0.05	0.05	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	グループホーム運営費補助
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	2	4	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	4	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	4	4	4	3	

業務活動名	障がい福祉施設整備事業費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	岡崎市社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱		
事業期間	2010 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法等の規定に基づき、社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を国及び市で補助することにより、施設利用者等の福祉の向上を図る。 対象 障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保育所等訪問支援事業所、障がい児相談支援事業所等を運営する社会福祉法人、医療法人、日本赤十字社、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人、NPO 法人又は営利法人等。 手段 施設整備の一部を補助することで施設利用者等の福祉の向上を図る。補助率 3/4(補助対象事業に対し、国 1/2、市 1/4、事業者 1/4 を負担) 意図・成果 施設整備の一部を補助し、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画上のサービス見込み量を確保する。補助率 3/4(補助対象事業に対し、国 1/2、市 1/4、事業者 1/4 を負担)

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	障がい児通所支援利用者数 単位:人／月	1972	2166	2358	2336	2500
	障がい者障がい福祉サービス利用者数 単位:人／月	3159	3366	3449	3449	3602
定性指標	2022年度達成結果	コロナ渦やウクライナ情勢の影響を受けて一部建築資材等が不足し、工事完了日が延期したため、事業の完了が次年度となったが、障がい者の日中活動の場と居住の場の整備に対する補助は実施できる予定である。				
	2023年度達成結果	障がい者の日中活動の場と居住の場の整備に対する補助を実施し、障がい者の地域生活を支援することができた。				
	2024年度達成結果	障がい者の日中活動の場と居住の場の整備に対する補助を実施し、障がい者の地域生活を支援することができた。				
	2024年度達成基準	障がい者の日中活動の場と居住の場の整備に対する補助を実施し、障がい者の地域生活を支援する。				
	2025年度達成基準	障がい者の日中活動の場と居住の場の整備に対する補助を実施し、障がい者の地域生活を支援する。				
指標分析	障害者の日中活動の場と居住の場の整備について、協議を経て補助を実施したことにより、障がい者の地域生活の支援をすることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	0	116252000	20751000
	人員(単位:人)	0.2	0.5	0.45

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい福祉施設整備事業費補助
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	4	2	2	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	2	2	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	2	2	3	3	

業務活動名	障がい者歯科健康診査委託		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の健康の維持・増進
根拠法令要綱	岡崎市障がい者歯科健康診査事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 地域の歯科診療所での治療が困難な市内在宅の身体・知的障がい者に対して、歯科健診(口腔衛生、ブラッシング指導等を含む)を実施する。平成 20 年度までは「福祉の村」において集団健診を実施していたが、指定された日に受診できない対象者が多いこと、人員配置が十分できることを考慮し、岡崎歯科総合センター(中町)での健診を実施することとした。また、平成 31 年度からは障がい者通所施設へ歯科医師を派遣し、集団健診も追加して実施することとした。 対象 地域の歯科診療所での診療が困難な市内在宅の身体・知的障がい者 手段 実施日:毎週木曜日(ただし、国民の祝日または岡崎歯科総合センターが定めた休診日を除く)に、岡崎歯科総合センターにて歯科健診を実施する。 実施時間:午後2～4時 委託先:岡崎歯科医師会 そのほか、障がい者通所施設での集団歯科健診も随時実施。 意図・成果 定期的な健診により、身体・知的障がい者の歯科疾病予防を図ることができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	身体・知的障がい者 歯科検診受診人数 単位:人	269	383	432	400	450
	通所施設実施箇所 数 単位:箇所	11	15	15	15	17
定性指標	2022年度達成結果	障がい者通所施設への訪問審査が目標値を上回り、利用者を増やすことができ、福祉の増進を図ることができた。				
	2023年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響もなくなりつつあり、受診人数及び障がい者通所施設への訪問診査は目標値を上回り、利用者を増やすことができ、福祉の増進を図ることができた。				
	2024年度達成結果	受診人数及び障がい者通所施設への訪問診査は目標値を上回り、利用者を増やすことができ、福祉の増進を図ることができた。				
	2024年度達成基準	健診体制確保のため、センターで週1回(年 48 回)並びに障がい者通所施設(10 か所程度)へ訪問健診を行うことにより、障がい者の歯科疾患予防を通じて健康で安心した生活を支援し、福祉の増進を図ることができる。				
	2025年度達成基準	健診体制確保のため、センターで週1回(年 48 回)並びに障がい者通所施設(10 か所程度)へ訪問健診を行うことにより、障がい者の歯科疾患予防を通じて健康で安心した生活を支援し、福祉の増進を図ることができる。				
指標分析	受診人数及び障がい者通所施設への訪問診査は目標値を上回り、利用者を増やすことができ、福祉の増進を図ることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	7704180	7704180	7704180
	人員(単位:人)	0.08	0.1	0.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者歯科健康診査委託
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	1	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	2	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	障がい者健康診査委託		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の健康の維持・増進
根拠法令要綱	岡崎市障がい者健康診査事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 地域の医療機関において健康診査を受けることが困難なため、健康管理が十分に行われない市内在住の在宅障がい児・者に対して、健康診査を実施する。 対象 ・小中学校における集団定期健診を受けることが困難な知的障がい児 ・岡崎市国民健康保険の実施する集団特定健診を受けることが困難な知的障がい者 ・日常生活において常時車いすを使用している在宅の身体障がい者(ただし、他に同様な健診を受診した者は除く) 手段 年に1回、福祉の村で集団健診を実施 意図・成果 岡崎市医師会と連携し、在宅の障がい児・者が、定期的な健康診査により問題が早期に発見でき、健康管理を行うことができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	障がい者健康診査 受診人数 単位:人	93	93	82	100	100
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	健康診査が実施でき、障がい者の福祉の推進に貢献できた。				
	2023年度達成結果	健康診査が実施でき、障がい者の福祉の推進に貢献できた。				
	2024年度達成結果	健康診査が実施でき、障がい者の福祉の推進に貢献できた。				
	2024年度達成基準	健康診査を実施し、障がい者の福祉を推進する。				
	2025年度達成基準	健康診査を実施し、障がい者の福祉を推進する。				
指標分析	目標値を達成することができなかったが、通常の健診を受けることが困難な障がい者が健診を受けられ、福祉の推進に貢献できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	775797	789921	696388
	人員(単位:人)	0.15	0.15	0.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者健康診査委託
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	1	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	2	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	障がい福祉サービス給付システム等運用管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	障害者総合支援法、児童福祉法		
事業期間	2010 ～ -	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 福祉総合システム、障がい福祉サービス事業者管理システム及び請求審査システムの保守、管理等を行う。 対象 障がい福祉サービス等の利用者及びサービス提供事業者 手段 パッケージシステムの運用サポート(問い合わせ対応、年次処理の立会い)、障害発生時の対応支援(誤動作におけるデータ復旧支援、ハードウェア障害・ソフトウェア障害の切り分け支援、ハードウェア障害復旧後のシステム環境の再設定等)を委託する。制度改正対応として法・制度改正に伴うシステムの改修を行う。 意図・成果 安定したシステム運用により障がい福祉サービス等の適正かつ効率的な支給を行う。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	稼動月数 単位:月	12	12	12	12	12
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	-				
	2024年度達成基準	-				
	2025年度達成基準	-				
指標分析	安定したシステム運用により障がい福祉サービスの適正かつ効率的な支給決定が実現でき、利用者への受給者証等の交付や受給者状況管理を適切に行うことができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	32193730	31709132	26638132
	人員(単位:人)	0.15	0.15	0

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい福祉サービス給付システム等運用管理
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	障がい者タクシー利用助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の社会参加の促進
根拠法令要綱	岡崎市障がい者タクシー利用助成事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障がい者に対してタクシー料金の一部を助成することにより、障がい者の外出に便宜を図り、もって福祉の増進に資することを目的として実施する。 対象 ・身体障がい者手帳1・2級で、視覚・下肢・体幹機能障がいの者／年 23,000 円(500 円×46枚) ・上記以外の身体障がい者手帳1・2・3級、療育A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級／年 17,000 円(500 円×34枚)(岡崎市内に住所を有する者、自動車税の減免を受けていない者) 手段 ・タクシー料金の助成を受けようとするときは、身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を提示し、障がい者タクシー利用助成券の交付を市長に申請する。 ・当該年度分を一括交付する。 ・助成券は、いかなる理由があっても再交付しない。 ・受給者は、乗務員に助成券を渡す際に身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を提示し、タクシー利用料金から助成券のタクシー利用助成額を控除した金額を乗務員に支払う。 ・1回当たりの乗車に利用できる助成券の額は、当該タクシー料金の半額(500 円未満の端数があるときはこれを切り上げた額)を限度とする。 ・障がい者タクシー利用助成事業契約を締結したタクシー事業者の運行するタクシーのみ利用できる。 ・タクシー事業者は、利用者から受け取った助成券を毎月とりまとめて、市長の指定する請求書に当該助成券を添えて翌月 15 日までに市長に対して請求し、当該請求金額をタクシー事業者に支払う。 意図・成果 重度の障がいのある方の外出時のタクシー料金を助成することにより、障がい者の外出に便宜を図り、もって福祉の増進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	障がい者タクシー利用助成券利用枚数 単位:枚	66117	88398	88222	90000	90000
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	達成できた。				
	2023年度達成結果	年間利用枚数は目標値を下回ったが、交付対象者に対して速やかに郵送交付し外出の支援を行うことができた。				
	2024年度達成結果	年間利用枚数は目標値を下回ったが、交付対象者に対して速やかに郵送交付し外出の支援を行うことができた。				
	2024年度達成基準	交付対象者に対して、すみやかに郵送交付し外出の支援を行う。				
	2025年度達成基準	交付対象者に対して、すみやかに郵送交付し外出の支援を行う。				
指標分析	交付申請者に交付し、外出の支援を行うことができた。目標値に近い数の交付ができた。 (＊2023 年度より、交付対象者の緩和(自動車税減免と併用可)したことから、利用枚数が大幅に増加)					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	37611067	45728000	45591600
	人員(単位:人)	0.2	0.35	0.87

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者タクシー利用助成
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	2	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	2	

業務活動名	緊急一時預かり		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	岡崎市在宅障がい児・者緊急一時預かり事業実施要綱		
事業期間	2011 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 在宅の障がい児・者の介護者(親、兄弟等)が突然入院や死亡、あるいは障がい者虐待等により、極めて緊急的に当該障がい児・者を保護する必要性が生じた場合で、かつ短期入所等の障がい福祉サービスを即時に利用できない場合、市が一時的に当該障がい児・者を保護する必要がある。そのような緊急事態に速やかに対応できるようにするため、市が指定障がい福祉サービス事業所に報酬を支給し、その事業所において当該障がい児・者の一時預かりを実施するもの。 対象 緊急的に保護する必要性が生じた障がい児・者(手帳・通院医療・診断書等により障がい者と判断できる者)で、障がい福祉サービス等の支給決定を受けておらず、即時に障がい福祉サービス等の利用できない状況にある者。感染症等の有無を確認するための健康診断を行った医療機関。一時預かりサービスを提供した事業者。 手段 当該障がい児・者が、障がい福祉サービスの支給に係る所定の手続きを行い、指定障がい福祉サービス事業所の受け入れ先が決定されるまでの間、緊急一時預かりを行う。市は、緊急一時預かりを行う事業者と委託単価契約を締結し、一時預かりのサービス提供実績に応じて報酬及び食事等の費用として1日あたり17,400円を支払う。低所得者等については健康診断に係る費用を市が医療機関へ支払う。支払能力のある利用者からは食事等の費用を市へ支払ってもらうが、支払能力がない場合は食事等の費用も市が負担する。 意図・成果 緊急に保護する必要がある、かつ障がい福祉サービス等の即時利用が見込めない障がい児・者を対象として、障がい福祉サービス等の利用が可能となるまでの間、安全な居場所を確保する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	利用日数 単位:日	20	10	8	20	20
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	-				
	2024年度達成基準	-				
	2025年度達成基準	-				
指標分析	想定よりも利用が少なかったが、保護を必要とする人に対して、居場所を提供することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	348000	174000	153120
	人員(単位:人)	0.09	0.09	0.04

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	緊急一時預かり
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	4	4	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	3	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	4	3	

業務活動名	障がい者虐待防止		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律		
事業期間	2012 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 平成24年10月1日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が施行されたことを受けて、障がい者に対する虐待の禁止、障がい者虐待の予防及び早期発見を通じ、障がい者の権利擁護を進め、障がい者の自立と社会参加を推進するために、関係機関相互の連携を図り、障がい者虐待の防止に対する理解を深めるための啓発を行う。 対象 障がい者及びその養護者・使用者等を含む市民 手段 障がい者虐待の防止に対処するための関係機関等のネットワークづくりとして、高齢者虐待と障がい者虐待共同で虐待防止ネットワーク会議を開催する。 障がい者の虐待防止について、福祉関係者及び一般市民への啓発を行う。 意図・成果 市民に障がい者虐待防止に対する理解が深まり、障がい者虐待の禁止、予防及び早期発見を通じ、障がい者の権利擁護が遵守される。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	虐待防止ネットワーク会議開催回数 単位:回	6	6	6	6	6
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	-				
	2024年度達成基準	-				
	2025年度達成基準	-				
指標分析	予定どおりネットワーク会議を開催でき、虐待防止に関して関係機関との連携が図られた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	157759	149873	101618
	人員(単位:人)	0.5	0.4	0.2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者虐待防止
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	4	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	3	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	3	3	3	3	

業務活動名	強度行動障がい者支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	強度行動障がい者支援事業実施要綱		
事業期間	2013 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 施設入所支援及び生活介護を利用する知的障がい者であって、常時多動・自傷・他害などの行為があるために増加した業務にあたる職員の人件費相当額を、当該障がい者を受け入れている事業者に対して市単独財源で助成する。 対象 施設入所支援及び生活介護の支給決定を受けている、あるいはやむを得ない事由による措置を受けている障がい支援区分6かつ行動援護点数が 14 点以上の障がい者を受け入れた事業所 手段 強度行動障がい者の受け入れに係る人件費相当費用を助成する。 助成単価 <施設入所支援> 20 点以上:6,670 円(初回助成から3年経過後 4,000 円)、17～19 点:5,000 円(3,000 円)、14～16 点:3,340 円(2,000 円) <生活介護> 20 点以上:1,330 円、17～19 点:1,000 円、14～16 点:660 円 36 回助成で助成終了。 意図・成果 強度行動障がい者の支援先を確保し、強度行動障がい者へ適切な支援を提供する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	利用日数 単位:日	4796	4029	4289	4100	4100
	利用人数 単位:人	19	21	21	21	21
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	-				
	2024年度達成基準	-				
	2025年度達成基準	-				
指標分析	利用日数、利用人数ともに目標値を上回っており、必要とする利用者の支援につながった。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	7134780	6502370	8296080
	人員(単位:人)	0.05	0.05	0

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	強度行動障がい者支援
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	4	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	4	4	4	3	

業務活動名	友愛の家管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の社会参加の促進
根拠法令要綱	岡崎市友愛の家条例、管理規則		
事業期間	2018 ～ 2033	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 岡崎市福祉の村「友愛の家」を適正かつ円滑に管理するため指定管理運営委託業務に要する経費及びPFI事業に係る施設購入費 地域活動支援センターとして、障がい者等への地域生活支援の促進を図ることを目的とする。 また、障がい児・者の相談支援の総合拠点として基幹相談支援センターを設置する。 対象 友愛の家利用者友愛の家指定管理受託者 手段 PFI事業による維持管理、運営及び施設購入 意図・成果 友愛の家利用者が、快適な環境で活動に取り組むことができ、障がい児者への支援が適切に行われること。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	講座利用者数 単位:人	10091	10742	10402	7128	7104
	平均講座受講率 単位:%	86	60	60	60	60
定性指標	2022年度達成結果	適正な管理運営が実施ができた。				
	2023年度達成結果	適正な管理運営が実施ができた。				
	2024年度達成結果	適正な管理運営が実施ができた。				
	2024年度達成基準	指定管理受託者による適正な管理運営の実施。				
	2025年度達成基準	指定管理受託者による適正な管理運営の実施。				
指標分析	利用者数対前年比96.8%となったものの、単発講座の種類を増やすことで、新たなニーズの開拓に取り組みながら、対目標比145.9%と、目標を大きく上回ることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	101894037	100429167	103492471
	人員(単位:人)	0.4	0.5	0.58

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	友愛の家管理運営
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

業務活動名	重症心身障がい者支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	岡崎市看護職員等配置加算給付事業実施要綱		
事業期間	2020 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 医療的ケアを必要とする重症心身障がい者が 生活介護サービスを利用するにあたり、看護師を国の定めた加算の基準を超えて配置した場合、看護師と介護職員の人件費差額相当額を、当該障がい者を受け入れている事業者に対して、市単独財源で助成する。 対象 気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている障がい区分6の利用者に対し、特殊浴槽による入浴サービスを週1回以上提供し、常勤換算で4以上の看護師を配置した生活介護サービス事業所 手段 対象となる事業所に対し、岡崎市看護職員等配置加算給付事業実施要綱に基づき、助成給付費を支給する。 意図・成果 医療的ケアが必要な重症心身障がい者に対し、民間施設では対応困難な生活介護サービスの提供を支援し、セーフティネットとしての機能を果たす。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	利用日数 単位:日	1928	1882	887	2000	なし (R6までで廃止)
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	令和3年度の報酬改定により対象が4人目の看護師等の加配があった場合の加算となり、対象者数が絞られたこと、また、新型コロナウイルス感染症後の利用者数の回復が遅れていることが想定され、助成給付の支給は前年度とほぼ同等となった。				
	2024年度達成結果	令和 6 年度の報酬改定により、本助成金の対象者の大部分が国の報酬の対象となったため、助成給付の支給が大幅に減少し、年度末をもって廃止とした。				
	2024年度達成基準	医療的ケアが必要な重症心身障がい者は増加傾向にあるため、制度の周知を行うとともに利用者のニーズに応じた生活介護サービスの提供を支援する。				
	2025年度達成基準	R6 年度をもって事業を廃止した。				
指標分析	医療的ケアが必要な重症心身障がい者のニーズに応じた生活介護サービスの提供を支援し、セーフティネットとしての機能を果たすことができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	559120	755780	338230
	人員(単位:人)	0.05	0.06	0.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	重症心身障がい者支援
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	1	4	2	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

業務活動名	障がい福祉介護ロボット等導入支援業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	岡崎市障がい福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金		
事業期間	2024 ～ 2024	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障がい福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全な障がい福祉サービスの提供等を推進する。 対象 障がい者支援施設事業者等 手段 障がい者支援施設事業者等が行う介護ロボット等の導入に対して補助を行う。 意図・成果 介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障がい福祉サービスの提供等を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	年間業務時間数想定削減率 単位:％			5	5	なし (R6単年度業務)
	単位:					-
定性指標	2022年度達成結果					
	2023年度達成結果					
	2024年度達成結果	補助により適正に事業が実施された。				
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準	なし(R6 年度単年度業務)				
指標分析	介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障がい福祉サービスの提供等を推進することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)			251000
	人員(単位:人)			0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい福祉介護ロボット等導入支援業務
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	2	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	3	3	

業務活動名	計画相談支援事業利用推進業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱			
事業期間	2024 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障がい福祉サービスの利用者の増加に対応するため、利用者のニーズに応じた相談支援体制を確保しセルフプラン率の改善を図る。 対象 新規で障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者・児ハサービス等利用計画を作成した特定相談支援事業所 手段 新規で障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者・児ハサービス等利用計画を作成した特定相談支援事業所に対して国が定める報酬の加算を行う。 意図・成果 相談支援専門員の人数に限られる中で、新規申請者の利用計画を作成する労力に見合った報酬単価の設定がされていないために利用計画作成が追いついていない状況の改善。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	セルフプラン率の改善 単位:%			0.143		0.14
	単位:					-
定性指標	2022年度達成結果					
	2023年度達成結果					
	2024年度達成結果	補助により適正に事業が実施された。				
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準	事業所を支援することで、障がい福祉サービスの利用希望者を適切なサービス利用につなげる				
指標分析	補助により、事業所を支援し、適切なサービス利用につなげることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)			1479000
	人員(単位:人)			0.2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	計画相談支援事業利用推進業務
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	4	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	4	4	4	3	

業務活動名	児童発達支援センター機能強化業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	岡崎市児童発達支援センター機能強化事業実施要綱		
事業期間	2024 ～ 2024	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 こども家庭庁が児童発達支援センターの地域の中核的役割や機能強化を図るとともに、地域における障がい児支援の質の向上を推進し、障がい児やその家族への支援体制の強化を目的として、一定程度の知識と技量を有する職員等を配置して各種事業を実施する際の経費が補助対象となることから、希望する市内の児童発達支援センターへ機能強化業務を委託する。 対象 市内の児童発達支援センター 手段 希望する児童発達支援センターに一定程度の知識と技量を有する職員を配置し、児童発達支援センターの質の向上と人材養成、地域におけるスーパーバイズ・コンサルテーションの実施、インクルージョンの推進、ハイリスクなこどもと家族のサポート、地域の事業所等への研修等の実施により、地域における障がい児やその家族への支援体制の強化を行う業務を委託する。 意図・成果 児童発達支援センターの地域の中核的役割や機能強化を図ることにより、障がい児支援の質の向上等により、「気になる段階」からの支援体制整備を図り、障がい児やその家族への支援体制の強化を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	研修開催数(児童発達支援センター従業者対象) 単位:回			7	6	なし (R6 単年度業務)
	子育て支援施設訪問回数 単位:回			6	6	なし (R6 単年度業務)
定性指標	2022年度達成結果					
	2023年度達成結果					
	2024年度達成結果	補助により適正に事業が実施された。				
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準	なし(R6 年度単年度業務)				
指標分析	児童発達支援センターの地域での中核的役割や機能強化を図ることによる支援の質の向上等により、「気になる段階」からの体制整備を図り、障がい児やその家族への支援体制の強化を図る。ことができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)			2408952
	人員(単位:人)			0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	児童発達支援センター機能強化業務
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

業務活動名	老人保護施設等措置		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	老人福祉法、岡崎市老人福祉法施行細則等		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 老人福祉法第 10 条の4により、市は、65 歳以上の者で、身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある者等に居宅における介護等の措置を行うことができる。老人福祉法第 11 条第1項1号により、市は、65 歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者には、養護老人ホームに入所措置を行わなければならない。老人福祉法第 11 条第1項2号により、市は、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な者には、特別養護老人ホームへの入所措置を行わなければならない。 対象 原則 65 歳以上の市内に居住する者で、・認知症等により意思能力が乏しく、かつ、本人を代理する者がいないために介護保険法に規定する居宅サービス及び施設サービスの契約が締結できない者・家族等から虐待又は介護放棄等を受けることにより、本人の意思に反して居宅サービス及び施設サービスの契約が締結できない者・環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者 手段 福祉事務所長は、対象者に該当する者を発見した場合、若しくは関係機関等から通報を受けた場合は、状態及び状況等について調査を行い、措置の要否を判定し、措置の基準に適合すると判定された者について、措置を開始する。 意図・成果 措置を行うことにより、対象高齢者の健康状態及び環境の状況が改善される。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	年度末措置人数 単位:人	45	52	54	50	50
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	対象者に適切な措置を実施した。				
	2023年度達成結果	対象者に適切な措置を実施した。				
	2024年度達成結果	対象者へ適切に実施した。				
	2024年度達成基準	老人福祉法に基づき、対象者へ適切に実施する。				
	2025年度達成基準	老人福祉法に基づき、対象者へ適切に実施した。				
指標分析	措置入所件数自体が流動的であること、また、入所者の死亡・入院や退所支援による退所等により変動する。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	97537459	106023195	107525697
	人員(単位:人)	0.9	0.9	0.87

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	老人保護施設等措置
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	高齢者成年後見制度利用支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	老人福祉法、成年後見制度利用支援事業実施要綱等		
事業期間	2003 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 (審判請求の市長申立)老人福祉法第 32 条に基づき、認知症等で判断能力が低下し、施設への入所等の手続きが困難で、親族等がない場合や親族等が後見人等を引き受けない場合に、市から家庭裁判所に後見等の開始の審判の申立てを行う。 (後見人報酬費用の助成)成年後見制度の利用にあたり、低所得者には成年後見人等の報酬請求に対し、市が費用を助成する。 対象 (審判請求の市長申立)親族等がない場合等で、成年後見制度の利用が困難と認められる者 (後見人報酬費用の助成)生活保護法に規定する被保護者及びそれに準ずる低所得者で、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難と認められる者 手段 (審判請求の市長申立)身元調査などを行い、書類を整え、家庭裁判所に後見等の開始の審判の申立てを行う。 (後見人報酬費用の助成)成年後見人等の報酬請求に対し、市が費用を助成する。 限度額 ・特別養護老人ホーム等の施設に入所している者 月額 18,000 円 ・その他の者 月額 28,000 円 意図・成果 成年後見制度の利用が必要な高齢者に対し、速やかに成年後見人等の市長申立てを行うことや、成年後見人の報酬請求の費用を助成することにより、被後見人等の福祉の向上を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	市長申立人数 単位:人	7	12	16	15	15
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	申立てが必要と判断した対象者のうち7名の申立てを実施し、成年後見人が選任されて本人の権利擁護が図られている。				
	2023年度達成結果	申立てが必要と判断した対象者のうち 12 名の申立てを実施し、成年後見人が選任されて本人の権利擁護が図られている。				
	2024年度達成結果	申立てが必要と判断した対象者のうち 16 名の申立てを実施し、成年後見人が選任されて本人の権利擁護が図られている。				
	2024年度達成基準	戸籍調査完了後又は親族の意向確認後、市長申立てが必要な高齢者に対して速やかに申立てを実施することで、対象高齢者の福祉の向上に努める。報酬請求費用の助成が、真に助成を必要とする対象者に適切に実施される。				
	2025年度達成基準	戸籍調査完了後又は親族の意向確認後、市長申立てが必要な高齢者に対して速やかに申立てを実施することで、対象高齢者の福祉の向上に努める。報酬請求費用の助成が、真に助成を必要とする対象者に適切に実施される。				
指標分析	平成 28 年7月に成年後見支援センター開設後、市長申立人数は増加である。 ケース自体の発生に流動性があるものの、高齢化の中、今後も対象者の増加が見込まれる。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	3312473	4791995	5676920
	人員(単位:人)	0.4	0.4	0.5

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者成年後見制度利用支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	3	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	老人ホーム入所者生活補給金支給		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市老人ホーム入所者生活補給金支給要綱		
事業期間	2003 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 養護老人ホームに入所している高齢者には、食事、居住費等は施設から現物で支給されるが、無収入もしくは低収入により、健康保険料や一部日用品等に充てる資金が無い者に対し、生活補給金を支給する。県の単独事業であったものを、中核市となった平成 15 年より引き継いでいる。 対象 老人福祉法第 11 条第1項第1号の規定に基づいて、市が養護老人ホームに入所措置を行った者のうち、基準日の所持金が 50 万円未満の者で、支給月の初日に入所していて、支給月の前月の収入が 7,500 円未満の者 手段 対象者に 7,500 円から前月の収入を控除した額を各月ごとに当月分を支給する。 意図・成果 生活補給金を支給することにより、措置費では支給されない健康保険料や一部日用品等への充当が可能になることで、高齢者の福祉向上と養護老人ホームの施設運営の円滑化を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	老人ホーム入所者生活補給金支給人数 単位:人	4	5	5	5	5
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	要綱に基づき、対象者へ適切に支給を行うことができた。				
	2023年度達成結果	要綱に基づき、対象者へ適切に支給を行うことができた。				
	2024年度達成結果	要綱に基づき、対象者へ適切に支給を行うことができた。				
	2024年度達成基準	支給要件に見合った者に対し、適切に支給される。				
	2025年度達成基準	支給要件に見合った者に対し、適切に支給される。				
指標分析	対象者の増減は、措置入所件数及び各入所者の収入の状況によって、大きく変動する。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	400200	475200	445200
	人員(単位:人)	0.1	0.2	0.2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	老人ホーム入所者生活補給金支給
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	3	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	老人クラブ支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	老人福祉法 在宅福祉事業費補助金交付要綱(厚生労働省) 岡崎市老人クラブ運営活動事業費補助金交付要綱		
事業期間	1984 ～	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 老人クラブは、高齢者の健康づくり、教養の向上、ひとり暮らしや寝たきり高齢者への訪問、社会奉仕活動等地域福祉のための社会活動を通じて地域社会の構成員としての高齢者層の役割を果たすことにより、会員の親睦や生きがいを高めたり介護予防の効果がある。高齢者がその知識及び経験を生かし、生きがい、健康づくり及び地域福祉のための社会活動を行い、老後の生活を豊かなものとする事により、明るい長寿社会づくりに資するため、高齢者の自主的、積極的な活動の場として大きな役割を果たしている各老人クラブの地域活動、友愛訪問、スポーツ及び地域文化活動等を充実させるために要する費用を補助する。 (老人福祉法、厚生労働省在宅福祉事業費補助金交付要綱、岡崎市老人クラブ運営活動事業費補助金交付要綱) 対象 老人クラブ会員(間接的には、老人クラブと関わりをもつ全地域住民) 手段 補助金の交付及び老人クラブ連合会事務局業務の支援 【補助内容】連合会分(均等割、人数割、事業費)、学区分(基本額、運営費、事業費)、単位クラブ分(均等割、人数割、事業費) 意図・成果 補助金の交付及び連合会事務局業務を支援することで老人クラブの活動がより一層活性化し、高齢者が楽しめる場づくりと活発な活動によって高齢者の健康・生きがいの増進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	老人クラブ数 単位：団体	200	197	188	200	188
	老人クラブ会員数 単位：人	16788	16042	16042	16042	15061
定性指標	2022年度達成結果	適正な補助金交付と連合会事務局としての支援により、老人クラブ活動を推進することができた。				
	2023年度達成結果	適正な補助金交付と連合会事務局としての支援により、老人クラブ活動を推進することができた。				
	2024年度達成結果	適正な補助金交付と連合会事務局としての支援により、老人クラブ活動を推進することができた。				
	2024年度達成基準	市に登録した老人クラブに、要綱で定められた補助額を2回に分けて適正に交付するとともに、連合会事務局として支援を行い、老人クラブ活動を推進する。				
	2025年度達成基準	市に登録した老人クラブに、要綱で定められた補助額を2回に分けて適正に交付するとともに、連合会事務局として支援を行い、老人クラブ活動を推進する。				
指標分析	クラブ数、会員数ともに前年度実績を下回る結果となった。若手会員の獲得が課題である。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	28559773	28602624	27618311
	人員(単位:人)	1.74	0.7	0.52

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	老人クラブ支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	1	1	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	2	4	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	2	2	2	2	

業務活動名	ふれあいデイサービスセンター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市ふれあいデイサービスセンター条例、岡崎市ふれあいデイサービス事業実施要綱		
事業期間	1997 ～ 2025	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 本業務の対象施設である「ふれあいデイサービスセンター」は、家に閉じこもりがちな高齢者の自立生活の助長及び介護予防を図ることを目的とした施設であり、この目的を達成するために指定管理者である社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会へ委託して、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行っている。 【所在地】榎山町仲村 10 番地1(河仲公民館内) 【事業内容】自立についての生活相談及び健康相談(健康チェック)、日常動作訓練(体操や運動など)、趣味活動による生きがいの支援 対象 家に閉じこもりがちな高齢者(65 歳以上で介護保険法に定める要介護認定及び要支援認定のいずれの認定も受けていない方) 手段 指定管理者に委託することによって、より効果的かつ効率的な施設の管理、運営を行う。 指定管理者:社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会 指定管理期間:令和3年度～令和7年度(5年間) 意図・成果 額田地域での介護保険認定が非該当(又は認定申請前)の高齢者の自立生活の助長及び介護予防を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	登録人数 単位:人	53	49	51	49	51
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	ふれあいデイサービスの設備・備品を適正に管理できた。				
	2023年度達成結果	ふれあいデイサービスの設備・備品を適正に管理できた。				
	2024年度達成結果	ふれあいデイサービスの設備・備品を適正に管理できた。				
	2024年度達成基準	ふれあいデイサービスの設備・備品を適正に管理する。				
	2025年度達成基準	ふれあいデイサービスの設備・備品を適正に管理する。				
指標分析	登録人数は減少したものの、施設を適正に管理しサービスを提供することにより、閉じこもり防止及び介護予防への取組を進めることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	10271805	10166139	10313714
	人員(単位:人)	0.05	0.1	0.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	ふれあいデイサービスセンター管理運営
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	1	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	1	3	1	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	シルバー人材センター運営費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市高齢者能力活用推進事業費補助金交付要綱		
事業期間	1979 ～	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 シルバー人材センターは、定年退職者等概ね 60 歳以上の高齢者を対象としており、高齢者の豊かな知識、経験、技能を活かすことのできる「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を企業、一般家庭、公共機関から引き受け、健康で働く意欲のあるかたに提供している。また、登録会員による自主グループの活動やボランティア活動等様々な形での社会参加を実践することで、高齢者が健康で生きがいのある生活を送るための支援を行うとともに、地域福祉の向上及び活性化に貢献している。本業務は、高齢者能力活用推進事業を実施しているシルバー人材センターの運営費に対し補助金を交付することにより、就労支援等の事業の活性化を図り、就労の場や活躍の場を提供することで、高齢者の生きがいを創出するものである。 対象 公益社団法人岡崎市シルバー人材センター 手段 高齢者の臨時的・短期的な就業を提供するための事業にかかる運営費について、補助金を交付する。 意図・成果 シルバー人材センターは、活力ある高齢社会を支える地域の中核的な組織としての役割が求められており、その活動を支援することで就労支援などの事業の活性化を図り、高齢者に対して就労の場を提供することにより生きがいを創出する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	シルバー人材センタ ー年度末会員数 単 位:人	1026	1025	1014	1025	1014
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	シルバー人材センターの受託事業は昨年度をやや上回り、会員の就労機会と配分金を確保できた。				
	2023年度達成結果	シルバー人材センターの受託事業は昨年度をやや上回り、会員の就労機会と配分金を確保できた。				
	2024年度達成結果	シルバー人材センターの受託事業は昨年度とおおむね同程度を維持し、会員の就労機会と配分金を確保できた。				
	2024年度達成基準	シルバー人材センターが昨年度と同程度以上の事業を受託し、会員の就労機会と配分金を確保している。				
	2025年度達成基準	シルバー人材センターが昨年度と同程度以上の事業を受託し、会員の就労機会と配分金を確保している。				
指標分析	シルバー人材センターが昨年度と同程度以上の事業を受託し、会員の就労機会と配分金を確保できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	31350000	31550000	31550000
	人員(単位:人)	0.05	0.05	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	シルバー人材センター運営費補助
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	4	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	2	4	2	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	高齢者生きがいセンター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市高齢者生きがいセンター条例		
事業期間	1991 ～ 2025	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 高齢化が進む社会において、定年退職者等の高齢者の労働能力を活用することは、高齢者自らの生きがいづくりだけでなく、地域社会の発展にも大きく寄与するものである。本業務の対象施設である花園高齢者生きがいセンターは、高齢者に就業の場を提供することにより社会参加を促進し、高齢者福祉の向上を図ることを目的とした施設であり、この目的を達成するために指定管理者である公益社団法人岡崎市シルバー人材センターへ委託して、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行っている。 対象 就労意欲のある高齢者 手段 指定管理者に委託することによって、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行う。 指定管理者：公益社団法人岡崎市シルバー人材センター 指定管理期間：令和3年度～令和7年度(5年間) 意図・成果 高齢者に就業の場を提供することにより、社会参加の促進と高齢者福祉の向上が図られる。 また、施設管理においては、指定管理者によって効果的かつ効率的な管理運営が実施される。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	高齢者生きがいセンター利用者数 単位:人	116	117	112	117	112
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	実人員は微増したが就業機会(受託件数・契約金額)は減少した。				
	2023年度達成結果	実人員は微減したものの、延人員と契約金額は増えており、高齢者に就業の場を提供することができた。				
	2024年度達成結果	令和3年度実績とほぼ同等水準の契約高となり、高齢者に就業の場を提供することができた。				
	2024年度達成基準	施設利用者数と就業機会(受託件数・契約金額)の維持				
	2025年度達成基準	施設利用者数と就業機会(受託件数・契約金額)の維持				
指標分析	施設利用者数と就業機会(受託件数・契約金額)の維持できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	16902359	17027220	16557202
	人員(単位:人)	0.05	0.1	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者生きがいセンター管理運営
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	4	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	2	3	2	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	敬老祝金支給		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市敬老祝金の支給に関する条例、百歳の高齢者に対するお祝い状及び記念品贈呈要綱(厚生労働省)等		
事業期間	1959 ～	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 多年にわたり社会に貢献された長寿者の方々に対し、市から敬老祝金・祝品を贈呈し、感謝の意を表するとともに長寿を祝福する。昭和 34 年度から実施している業務である。(岡崎市敬老祝金の支給に関する条例) 対象 87 歳、99 歳、100 歳以上の高齢者(節目方式を採用) ※令和7年度から、87 歳のかたへの支給は廃止。 手段 年齢該当者に対して祝金・祝品を届けることにより、長寿を祝う。87 歳の方へは地区民生委員、99 歳以上の方へは郵送又は市長や職員による直接訪問で本人の自宅へ届けている。 対象者:87 歳、99 歳、100 歳以上 金額:祝金1万円 意図・成果 多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝金と祝品をもって祝うことにより高齢者が生きがいの増進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	敬老祝金支給対象人数 単位:人	2183	2029	2301	2029	362
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	対象となる方に対し、遅滞なく敬老金品を贈呈することができた。				
	2023年度達成結果	対象となる方に対し、遅滞なく敬老金品を贈呈することができた。				
	2024年度達成結果	対象となる方に対し、遅滞なく敬老金品を贈呈することができた。				
	2024年度達成基準	対象となる方に対し、遅滞なく敬老金品を贈呈する。				
	2025年度達成基準	対象となる方に対し、遅滞なく敬老金品を贈呈する。				
指標分析	対象者に対して敬老金品の贈呈を遅滞なく適切に実施できている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	22782513	21067494	23106910
	人員(単位:人)	0.35	0.7	0.53

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	敬老祝金支給
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	1	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	2	4	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	敬老会事業補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市学区敬老会運営事業費補助金交付要綱		
事業期間	1981 ～	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 毎年「敬老の日」前後に市内各地で開催されている各小学校区(学区社会教育委員会)主催の敬老会事業に係る経費に対し補助をすることで、市として高齢者の長寿を祝福するとともに、学区における敬老意識の醸成、敬老対象者の生きがい増進と、外出機会や地域との関わり機会を設け、高齢者の孤立を防ぐ。(岡崎市学区敬老会運営事業費補助金交付要綱) 対象 75 歳以上の敬老会対象者学区の学区社会教育委員会 手段 学区敬老会が行われた際に、学区へ敬老会支援として補助金を交付する。 【補助内容】均等割、人数割(75 歳以上)により算定 意図・成果 敬老会を主催する学区のコミュニティは、当該補助金を受けて多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝っている。敬老の対象となった高齢者は、それにより生きがいを感じるとともに、地域との関わりが維持でき、地域の安心につながる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	学区敬老会の開催 単位:学区	47	47	47	47	47
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	補助金交付要綱に基づき、補助金を敬老会の事業実施前までに適正に交付することができた。各学区において、式典や記念品の配付などにより地域高齢者の長寿を祝福することができた。				
	2023年度達成結果	補助金交付要綱に基づき、補助金を敬老会の事業実施前までに適正に交付することができた。各学区において、式典や記念品の配付などにより地域高齢者の長寿を祝福することができた。				
	2024年度達成結果	補助金を適正に交付することができた。また、各学区において式典や記念品の配付などにより地域高齢者の長寿を祝福することができた。				
	2024年度達成基準	補助金交付要綱に基づき、補助金を敬老会の事業実施前までに適正に交付することで、各学区における敬老会を支援し、地域高齢者の長寿を祝福する。				
	2025年度達成基準	補助金交付要綱に基づき、補助金を敬老会の事業実施前までに適正に交付することで、各学区における敬老会を支援し、地域高齢者の長寿を祝福する。				
指標分析	学区ごとに式典や記念品の配付など敬老事業の実施方法を工夫し、地域高齢者の長寿を祝うことができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	12049000	12591000	13163000
	人員(単位:人)	0.35	0.55	0.45

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	敬老会事業補助
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	2	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	2	3	2	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	2	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	高年者センター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市総合老人福祉センター条例等		
事業期間	1989 ～	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 本業務の対象施設である「岡崎市総合老人福祉センター（高年者センター岡崎）」は、老人デイサービスセンター、養護老人ホーム、老人福祉センターで構成された複合施設であり、高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜等を総合的に供与することを目的とした施設として開設された。その後、平成 12 年度の介護保険制度の創設にあたっては、制度に沿って通所介護事業や居宅介護支援事業を開始し、制度改正による変遷を経て、現在の施設形態となっている。平成 18 年度からは指定管理者制度を導入し、指定管理者である社会福祉法人岡崎市福祉事業団へ委託して、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行っている。 対象 ・老人デイサービスセンター:介護保険法に規定する要介護者、要支援者及び総合事業対象者 ・養護老人ホーム:65 歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方 ・老人福祉センター:60 歳以上の高齢者 手段 指定管理者に委託することによって、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行う。 指定管理者:社会福祉法人岡崎市福祉事業団 指定管理期間:令和3年度～令和7年度(5年間) ・老人デイサービスセンター(定員 47 人、うち認知症対応型 12 人):要介護者等の送迎、入浴及び食事の提供とその介護、機能訓練等 ・養護老人ホーム(入所定員 70 人):入所者の安全確保、債務の整理など自立に向けた支援、季節行事の実施等 ・老人福祉センター(定員 200 人):レクリエーションの場所の提供、定期教養講座の開催、浴場施設の提供等 意図・成果 ・老人デイサービスセンター:良質な介護サービスを提供することで、利用者の心身機能の維持回復、日常生活の自立援助及び在宅での家族介護負担を軽減する。 ・養護老人ホーム:在宅で生活が続けることが困難な高齢者が、安心して健康に暮らせるよう支援する。 ・老人福祉センター:高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供及び互いの親睦など各種活動をする施設として、高齢者の生きがいづくりの活動拠点として多くの高齢者に利用される。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	老人デイサービスセンター利用者数(居宅介護支援事業所、ぽじていぶを含む) 単位:人	11290	13384	13273	13384	13273
	老人福祉センター利用者数 単位:人	64567	85069	85069	85069	102251
定性指標	2022年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2023年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2024年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2024年度達成基準	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
	2025年度達成基準	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
指標分析	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	187994586	191056148	191756507
	人員(単位:人)	0.2	0.2	0.4

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者センター管理運営
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	2	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	2	

業務活動名	地域福祉センター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市地域福祉センター条例等		
事業期間	1994 ～	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 本業務の対象施設である「地域福祉センター」は、老人デイサービスセンター及び老人福祉センターで構成された施設であり、高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜等を総合的に供与することを目的としている。平成7年1月の中央地域福祉センターの開設に始まり、現在では北部、南部、西部、東部の計5館の地域福祉センターが、市内に設置されている。平成 12 年度の介護保険制度の創設にあたっては、制度に沿って通所介護事業や居宅介護支援事業を開始し、制度改正による変遷を経て、現在の施設形態となっている。また、平成 18 年度からは指定管理者制度を導入し、指定管理者である社会福祉法人岡崎市福祉事業団へ委託して、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行っている。 対象 ・老人デイサービスセンター:介護保険法に規定する要介護者、要支援者及び総合事業対象者 ・老人福祉センター:60 歳以上の高齢者 手段 指定管理者に委託することによって、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行う。 指定管理者:社会福祉法人岡崎市福祉事業団 指定管理期間:令和3年度～令和7年度(5年間) ・老人デイサービスセンター:要介護者等の送迎、入浴及び食事の提供とその介護、機能訓練等（定員:中央 40 人(うち認知症対応型 10 人)、北部 42 人(うち認知症対応型 12 人)、南部 25 人、西部 25 人、東部 25 人) ・老人福祉センター:レクリエーションの場所の提供、定期教養講座の開催、浴場施設の提供等（定員:各センター125 人) 意図・成果 ・老人デイサービスセンター:良質な介護サービスを提供することで、利用者の心身機能の維持回復、日常生活の自立援助及び在宅での家族介護負担を軽減する。 ・老人福祉センター:高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供及び互いの親睦など各種活動をする施設として、高齢者の生きがいづくりの活動拠点として多くの高齢者に利用される。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	老人デイサービスセンター利用者数(居宅介護支援事業所、ぽじていぶを含む) 単位:人	49457	48155	50131	48155	50131
	老人福祉センター利用者数 単位:人	106931	226041	226041	226041	250990
定性指標	2022年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2023年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2024年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2024年度達成基準	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
	2025年度達成基準	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
指標分析	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	233541197	235168422	232306377
	人員(単位:人)	0.4	0.65	0.45

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域福祉センター管理運営
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	2	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	2	

業務活動名	介護予防普及啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進
根拠法令要綱	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ・超高齢社会が到来し、持続可能な介護保険制度としていくために、介護予防に対する取組みの定着が急務になっている。地域福祉計画の基本理念に基づき、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、積極的な介護予防に取り組む必要がある。・高齢者が「要介護状態」となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において、自立した日常生活を営むことができるよう介護予防の知識の普及と体験、地域活動参加のきっかけ作りを実施している。・事業実施にあたっては、高齢者の生きがい作りの拠点となる地域福祉センターでの介護予防教室の実施や、相談機関である地域包括支援センターなどを中心に事業を実施している。 対象 ・65 歳以上の市民 手段 ・介護予防の基本的な知識を普及啓発するためのパンフレットの作成・配布に加え、地域福祉センター等での介護予防教室(運動・栄養・口腔・認知症・うつ・閉じこもり等)の開催、市職員による介護予防についての「出前講座」を実施 意図・成果 市民が介護予防に対する重要性を認識し、介護予防を推進するため支援する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	参加者数 単位:人	5086	7352	7716	7000	7000
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	新型コロナウイルス感染予防のために、休止や定員を減らすなどを行ったことにより参加者数が減少し、目標を達成することができなかった。				
	2023年度達成結果	従来の周知方法に加え、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の開始に伴い、更なる事業の広報を実施することができた。				
	2024年度達成結果	従来の周知方法に加え、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業においてハイリスクと判定された者へ円滑な通知を行うことができた。また、送迎付き介護予防教室を 10 月より開始し、円滑な事業運営を図ることができた。				
	2024年度達成基準	市政だよりへの掲載及び健診結果等から抽出した介護予防を特に必要とする対象者へ通知するなど広報を行う。また、新規事業として開始する送迎付き介護予防教室事業の円滑な事業運営を図る。				
	2025年度達成基準	広報紙、HP への掲載等に加え、健診結果等により抽出される介護予防を特に必要とする者への通知を円滑に行う。また、送迎付き介護予防教室事業について、事業所が不足している圏域に新規事業所の増加を図る。				
指標分析	新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に変更したことに伴い、徐々に従前の規模での実施が可能になったこと及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業によるハイリスク者への周知を実施したことが、目標達成の要因と考えられる。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	7967560	7875890	9609607
	人員(単位:人)	1.15	0.24	0.77

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護予防普及啓発
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

業務活動名	地域介護予防活動支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進
根拠法令要綱	介護保険、地域支援事業実施要綱		
事業期間	2006 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ・平成 18 年度から介護保険制度のもとでの介護予防事業が始まり、地域高齢者が主体的に介護予防活動に参加し、閉じこもり・認知症予防をしながら自立した生活を長く続けられるようにするため、介護予防に資する地域活動組織の育成・支援のための事業を実施している。 対象 ・65 歳以上の市民 手段 ・地域での介護予防活動を地域の団体や地域ボランティアと協働で実施 ・住民主体の通いの場の立ち上げや継続した活動ができるよう、保健師等職員による助言・支援 意図・成果 閉じこもり・認知症・うつ・孤立の予防や介護予防に関する活動を行い、地域性、住民性を活かした介護予防活動により、人のふれあいを通じて地域で自主的な活動ができるよう支援する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	介護予防活動学区 単位:学区	43	45	45	45	45
	岡崎ごまんぞく体操 活動参加者数(～ R4:団体数) 単位: 参加者数	229	253	4550	4550	4850
定性指標	2022年度達成結果	自主的な活動の場や代表者交流会を通して、介護予防に対する重要性を認識させて、自主的な活動の場の質と数が維持向上できるよう支援できた。				
	2023年度達成結果	従来から実施している通いの場への支援や代表者交流会における介護予防の普及啓発に加え、民間事業者へ働きかけを行い、継続的に活動を行うための会場を確保することで新規団体の増加を図ることができた。				
	2024年度達成結果	既存団体の支援は円滑に実施するとともに、民間事業者等との連携により会場を確保し、継続的な活動を支援することができた。				
	2024年度達成基準	既存の活動団体を支援しつつ、引き続き民間事業者と連携を図り、課題である継続的な活動が可能な会場の確保に努める。				
	2025年度達成基準	既存の活動団体を支援しつつ、引き続き民間事業者と連携を図り、課題である継続的な活動が可能な会場の確保に努める。				
指標分析	目標値を下回った主な要因としては、利用可能な会場の確保が困難であることが上げられる。引き続き継続的な活動が可能な会場を調査し、民間事業者等へ協力要請を行っていく。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	345335	649065	1401526
	人員(単位:人)	2.39	3.62	5.08

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域介護予防活動支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	2	1	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	3	4	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	家族介護支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	認知症施策の推進
根拠法令要綱	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ・高齢化が進み、在宅で要介護者や要支援者の介護をしている家族が増加している中、介護している家族を支援するため、適切な介護知識・技術の習得についての講座や情報交換の機会を設けることにより、介護者の負担の軽減目的として実施している。 対象 ・在宅介護に関わっている家族、親族、友人等 手段 ・市主催の「認知症介護勉強会」、地域包括支援センターによる「高齢者を支える家族の会」、「家族介護教室」において、利用可能な地域資源、介護方法、介護者の心のケアについての講義、実習、交流会、情報交換、レクリエーション、軽運動等を実施。 意図・成果 高齢者を支える家族の情報交換、学びの場を作ることにより、家族の不安を軽減させる。また、高齢者介護支援ネットワークを作り、地域全体で高齢者及びその家族を支えることを目指す。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	高齢者を支える家族の会開催数 単位：回	39	34	43	54	54
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	新型コロナウイルス感染症による自粛により開催数や参加者数は減少した。				
	2023年度達成結果	高齢者を支える家族の会始め開催について広報を行った。また、認知症介護勉強会については、講師を極力本市に関わる人材を登用する等内容を一新し充実させることができた。				
	2024年度達成結果	広報については問題なく実施できた。また、介護勉強会の開催回数を 5 回から 10 回に増やすことで、介護家族への支援を実施した。				
	2024年度達成基準	開催についての広報を継続して行うとともに、会の内容を更に充実させるよう努める。				
	2025年度達成基準	勉強会の開催についての周知に加え、円滑な会の運営を図る。				
指標分析	目標値を達成できなかったが、業務目的である介護高齢者を支える家族への介護知識・技術の習得機会を設け、介護している家族を支援することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	689700	482900	798600
	人員(単位:人)	0.1	0.45	0.55

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	家族介護支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	3	4	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	認知症高齢者見守り		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	認知症施策の推進
根拠法令要綱	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ・認知症の知識を広く普及することにより、認知症の早期発見・治療により適切な介護体制に結びつけ、本人のQOL(生活の質)の向上、介護者負担の軽減を図るための事業である。 対象 ・市民 手段 認知症についての知識を普及し、地域で生活する認知症のかたや家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するために、認知症の基礎知識や認知症のかたへの接し方などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」を実施。認知症等により行方不明になった高齢者を検索するための情報提供メール配信事業を実施。また、行方不明者になった高齢者の位置情報を検索するためのサービス導入費に対する補助金事業を R4 より開始。 意図・成果 認知症を正しく理解することにより、認知症を自分たちの問題や地域の課題として捉え地域での見守りにつなげる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	新認知症サポーター養成数 単位:人	1218	1105	1183	1500	1500
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	認知症サポーター養成者数は目標に達し、地域や職域、小・中学校や高校等も含めて、認知症について知識の普及を行うことができた。				
	2023年度達成結果	認知症サポーター養成講座において、令和4年度に作成した認知症すごろくも活用し、大人だけでなく小・中学生へ認知症について知識の普及を行うことができた。				
	2024年度達成結果	認知症サポーターステップアップ講座を2回開催し、地域の啓発活動に参加するボランティアの数を増やすことができた。				
	2024年度達成基準	引き続き地域において、認知症について知識の普及を行い、地域における認知症高齢者に対する見守りにつなげる。また、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、地域の啓発活動に参加するボランティアの数を増加させる。				
	2025年度達成基準	引き続き、認知症サポーター養成講座の開催や見守りネットワーク事業の運用により、認知症に関する普及啓発を行い、地域における認知症高齢者の見守り体制を促進する。				
指標分析	認知症サポーターの養成数については、コロナ禍後特に小中学校での実施回数、受講人数が減少しているため目標値を下回った。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	770074	1095006	866486
	人員(単位:人)	0.75	1.01	1.12

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	認知症高齢者見守り
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	高齢者短期保護		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律等		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律や老人福祉法により、虐待を受けていたり、措置を必要としていて帰来先が無い場合の、緊急かつ一時的な施設入所のため、岡崎市養護老人ホームへ一時入所保護する。 対象 ・市内に住所を有する概ね 65 歳以上の高齢者で、虐待等により緊急に施設入所が必要な者 ・概ね 65 歳以上の高齢者で、老人福祉法による入所措置が必要と認められ、かつ、緊急に施設入所が必要な者・基本的生活習慣の欠如等により日常生活に支障があり、一時的に施設への入所が必要と認められた者 手段 岡崎市養護老人ホームにおいて実施 利用期間は、原則として1回当たり 30 日以内 意図・成果 一時保護により、対象者及びその家族に対し、精神的安定、社会生活の維持及び福祉の向上を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	高齢者虐待等一時保護利用延日数 単位:日	888	972	763	984	984
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	被虐待者、ホームレス生活者等対象者を適切に保護し、事業を実施することができた。				
	2023年度達成結果	被虐待者、ホームレス生活者等対象者を適切に保護し、事業を実施することができた。				
	2024年度達成結果	被虐待者、ホームレス生活者等対象者を適切に保護し、事業を実施することができた。				
	2024年度達成基準	対象者を適切に一時保護し、保護期間中に適切な次の支援策を図る。				
	2025年度達成基準	対象者を適切に一時保護し、保護期間中に適切な次の支援策を図る。				
指標分析	保護対象者の件数は流動的であり、保護期間もケースによって変わるが、適切な支援策、保護日数で対応できている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	4902534	5752958	4637188
	人員(単位:人)	0.95	0.9	0.9

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者短期保護
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

評価区分:一般型

業務活動名	高齢者虐待防止啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要	
事業概要	高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)の第3条第3項の規定に基づき実施。 自治体の責務として、高齢者虐待について広く市民に周知を行い、高齢者虐待防止に関する啓発を図る。
対象	市民、高齢者の生活に関わる職種(地域包括支援センターの職員や介護支援相談員等、実際の事例に関わる者など)
手段	高齢者虐待について基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット作成・配布 ・地域での身近な相談先(地域包括支援センター)等の情報を記した携帯用カード作成・配布 事業者に対する虐待防止に関する研修会の実施(1年毎) 市民に対する虐待防止に関する講演会の実施(1年毎)
意図・成果	高齢者虐待の未然防止や早期発見につなげる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	講演会・研修会開催回数 単位:回	1	1	1	1	1
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、事業者を対象とした研修会を開催できた。介護の現場での身近な虐待要因と現状について学ぶことができた。				
	2023年度達成結果	市民向けの講演会として「成年後見制度」をテーマで開催することができた。				
	2024年度達成結果	事業者へ高齢者虐待の知識を広めるために、身近な虐待要因を研修に盛り込み、啓発することができた。				
	2024年度達成基準	事業者へ高齢者虐待の知識を広めるために、身近な虐待要因を研修に盛り込む。研修会の参加者数を増やすような啓発に努める。				
	2025年度達成基準	成年後見制度をテーマに、講演会を開催する。				
指標分析	平成 29 年度より事業者を対象とした研修会と市民を対象とした講演会を 1 年毎に交互に実施することとした。研修会、講演会それぞれ、開催に当たっては、効果的な内容を考えていく。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	119580	0	23000
	人員(単位:人)	0.1	0.1	0.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者虐待防止啓発
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	2	3	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	避難行動要支援者家具転倒防止		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市避難行動要支援者家具転倒防止金具取付事業要綱		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 高齢者等の居宅で、地震等の災害時における家具の転倒による事故を防止するため、転倒防止金具の取付を行い、高齢者等が安心して生活できる環境を維持する。 対象 ・65 歳以上の高齢者のみで構成されている世帯に属する者・介護保険法第7条の規定による要介護3以上の認定を受けている者・生活保護法第6条第1項に規定する被保護者で 65 歳以上の者・身体障害者福祉法第 15 条第4項の規定により、身体障がい者手帳1級、2級の者の世帯・児童福祉法又は知的障害者福祉法の規定により、療育手帳A判定の者の世帯・精神保健及び精神障害福祉に関する法律第 45 条第2項の規定により、精神障がい者保健福祉手帳1級の者の世帯 手段 岡崎市シルバー人材センターの登録会員が、高齢者宅等を訪問し転倒防止金具の取付を行う。対象者の主たる居室又は利用頻度の高い居間等の家具(冷蔵庫を含む)を取付対象とし、1世帯につき5家具まで取付を行う。取付は、原則1世帯あたり1回 意図・成果 転倒防止金具の取付を行うことにより、災害時における家具の転倒による高齢者の事故を防止し、安心して生活できる環境を維持する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	災害時要援護者家具転倒防止利用件数 単位:件	18	52	48	25	30
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	サービスが必要な対象者に対し、適切に実施された。				
	2023年度達成結果	サービスが必要な対象者に対し、適切に実施された。				
	2024年度達成結果	能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報の発令によって、予算上限まで申込みがあった。				
	2024年度達成基準	高齢者の安全の確保と被害を最小限にするために適切に実施する。				
	2025年度達成基準	2024 年度に申込みをしたものの、予算が上限に達したことで、サービスの提供を受けることができなかった方がいる。その方を中心に、サービスが提供されるよう努める。				
指標分析	各地で大地震が発生した後、本事業の利用者数は増加する傾向がある。 2024 年は能登半島地震が発生したことを受け、当初予算を増額補正したものの、予算上限に達した。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	238095	783398	771936
	人員(単位:人)	0.35	0.25	0.29

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	避難行動要支援者家具転倒防止
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	3	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	2	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	在宅高齢者通報システム運用管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業実施要綱		
事業期間	1989 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ねたきり高齢者や孤独死の問題が顕著になり、在宅のひとり暮らし等高齢者の自宅に緊急通報装置を設置し、日常生活上の安全を確保するため、平成元年4月、国の日常生活用具等給付事業として「ひとり暮らし老人緊急通報システム設置事業」を開始した。平成9年6月に消防本部にて業務を引き受け、平成 17 年度より一般財源化した。平成 19 年度、消防方式から委託事業者によるセンター方式に移行。平成 30 年7月から令和5年6月まで、現在の事業者と委託契約を結んでいる。 対象 65 歳以上のひとり暮らし高齢者で、不測の事態の可能性が高い(既往症により緊急な救護が必要な時に、自力では救援要請が困難と想定される)者 その他、愛知シルバーハウジング(県営)に入居している者 手段 市が、事業者と緊急通報システムの設置、運用、撤去等の業務委託契約を結んでおり、対象者は電話回線の利用料のみ(シルバーハウジング入居者は機器使用料あり)で緊急通報システムを利用できる。(契約の方式は緊急通報端末装置1台当たりの単価契約による) 対象者が市へサービスの利用を申請すると、業務委託事業者が、対象者宅に緊急通報端末装置を設置(貸与)する。 対象者が家庭内で急病、事故等のため緊急に救護を必要とする場合に 24 時間対応のコールセンターに通報すると、事業者が救急車の手配と、協力員(対象者の親族等で、対象者があらかじめ協力を依頼しておいた者2名)への支援要請をする。その他事業者は、相談コールでの困りごとへの対応や、月1回の伺い電話により、普段の安否確認をする。 意図・成果 不測の事態(既往症により緊急な救護が必要な時に、自力では救援要請が困難)の際の、在宅のひとり暮らし高齢者等の日常生活上の安全を確保し、孤独死、孤立死の防止や、普段の精神的不安を解消する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	設置台数(固定型) 単位:台	345	329	314	330	330
	設置台数(携帯型) 単位:台		13	30	30	30
定性指標	2022年度達成結果	協力員の連絡先等を定期確認し、真にサービスが必要な対象者に、適切にサービスが提供された。				
	2023年度達成結果	協力員の連絡先等を定期確認し、真にサービスが必要な対象者に、適切にサービスが提供された。				
	2024年度達成結果	協力員の連絡先等を定期確認し、真にサービスが必要な対象者に、適切にサービスが提供された。				
	2024年度達成基準	対象者への周知方法、対象要件の見直しが必要かどうかを検討するとともに、協力員の連絡先等を定期確認し、真にサービスが必要な対象者に、適切にサービスが提供される。				
	2025年度達成基準	対象者への周知方法、対象要件の見直しが必要かどうかを検討するとともに、協力員の連絡先等を定期確認し、真にサービスが必要な対象者に、適切にサービスが提供される。				
指標分析	2023 年度、2024 年度ともに、施設に入所するなど、対象要件に該当しなくなった方が多く、設置台数は減少した。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	3988327	4662468	4794988
	人員(単位:人)	0.5	0.45	0.47

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	在宅高齢者通報システム運用管理
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	3	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	2	2	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	見守り配食サービス		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市高齢者等配食サービス事業実施要綱等		
事業期間	2000 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 見守りが必要な高齢者に、1日1食(昼食又は夕食)を配達することによって、高齢者の安否確認を行うとともに自立支援と生活の質の向上を図る。 対象 75 歳以上のひとり暮らしの高齢者で、市民税が非課税である者 手段 毎日1食昼食又は夕食を利用者の希望日に自宅に配達(旧額田地区は夕食に、日中独居は昼食に限定) 配達時に対象者の安否確認を行い、必要時に、親族等の緊急連絡先や関係機関等へ連絡する。 利用者負担額は1食 350 円、市負担額は旧岡崎地区1食 350 円、旧額田地区1食 500 円(配達費用及び安否確認に係る費用) 意図・成果 高齢者等が在宅生活を安全に安心して送るために、配食サービスの利用により、高齢者等の安否確認を行う。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	年間配食数 単位：食	177065	188733	205093	183000	108000
	利用人数 単位:人	700	796	800	800	450
定性指標	2022年度達成結果	安否確認を求める需要が増加していることから利用者数は増加した。また、安否確認の実施を徹底するよう、業者との協議を行っている。				
	2023年度達成結果	安否確認を求める需要が増加していることから利用者数は増加した。また、安否確認の実施を徹底するよう、業者との協議を行っている。				
	2024年度達成結果	安否確認を求める需要が増加していることから利用者数は増加した。また、安否確認の実施を徹底するよう、業者との協議を行っている。				
	2024年度達成基準	配食サービスの周知に努めるとともに、利用者の安否確認を引き続き実施していく。				
	2025年度達成基準	対象要件の見直しに伴い、配食数及び利用人数を下方修正。 実態がひとり暮らしの高齢者で、見守りの支援を必要とする方にサービスを提供する。				
指標分析	高齢化の加速に伴い、配食数は年々増加。 2025 年度における対象要件の見直しによって、配食数は半分近くまで抑制される見込み。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	51456435	67330050	73169600
	人員(単位:人)	0.77	1.02	0.89

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	見守り配食サービス
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	2	2	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	2	2	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	ねたきり高齢者等介護支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市在宅ねたきり高齢者等見舞金支給要綱等		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 65 歳以上の在宅の要介護高齢者について、寝具の貸与、布団の乾燥等、訪問理美容、ねたきり高齢者等見舞金の支給といった、在宅介護支援を行う。 なお、寝具の貸与、布団の乾燥等、ねたきり高齢者等見舞金については、高齢化の加速が見込まれる中、予算を抑制するため、2024 年度末で事業を廃止した。 対象 寝具の貸与、布団の乾燥等、訪問理美容、ねたきり高齢者等見舞金の対象要件 65 歳以上の在宅の高齢者で、要介護4又は5の認定を受け、本人市民税非課税の者(施設入所者及び医療入院者を除く) 手段 寝具貸与:掛布団・敷布団・毛布・枕・掛布・敷布・枕カバー(各 1 枚)を毎月貸与 布団乾燥:布団及び毛布の丸洗い・殺菌・脱臭・乾燥を行う。丸洗い 7 月、殺菌・脱臭 12 月、乾燥4月・9月・2月 見舞金:月を単位として支給し、月額 5,000 円。4月、10 月にそれぞれの前月までの見舞金を支給する。 訪問理美容:理容師・美容師が高齢者宅を訪問し、カット、シャンプー等のサービスを受ける時に使用できる利用券を年間6枚(1枚 2,000 円)を交付 意図・成果 在宅で介護を受ける対象者に対し、寝具貸与、布団乾燥及び訪問理美容といった清潔保持支援と、見舞金の支給による経済的な支援を行い、対象者の福祉の向上を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	見舞金受給者数 単位:人	352	365	376	375	0
	理美容利用人数 単位:人	78	66	100	100	120
定性指標	2022年度達成結果	見舞金について、入院、施設入所等の状況を状況確認書にて(3月、9月上旬に発送)返信を依頼。受給要件を確認後、期日までに適切な処理ができた。				
	2023年度達成結果	見舞金について、入院、施設入所等の状況を状況確認書にて(3月、9月上旬に発送)返信を依頼。受給要件を確認後、期日までに適切な処理ができた。				
	2024年度達成結果	見舞金について、入院、施設入所等の状況を状況確認書にて(3月、9月上旬に発送)返信を依頼。受給要件を確認後、期日までに適切な処理ができた。				
	2024年度達成基準	見舞金について、状況確認書等により対象者を的確に把握し、業務の適切な運用を行う。				
	2025年度達成基準	見舞金は、2024 年度末で事業を廃止した。 訪問理美容は、利用人数の若干の増加を見込む。				
指標分析	高齢化に伴い、見舞金受給者は増加した。 今後、ますます高齢化の加速が見込まれており、予算を抑制するため、見舞金事業は 2024 年度末で廃止することとした。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	24368988	25398144	26355846
	人員(単位:人)	0.7	0.5	0.45

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	ねたきり高齢者等介護支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	2	2	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	家族介護用品給付		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市家族介護用品給付事業実施要綱		
事業期間	2000 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ねたきり高齢者の多くは紙おむつを使用しており、在宅での介護負担は大きく、介護者の身体的、精神的、経済的負担を軽減するために、家族介護用品購入助成券(おむつ券)を支給し、おむつ等の介護用品の購入に充ててもらう。 対象 市内に住所を所有し、在宅で(施設入所者及び医療入院者を除く)介護されているかたで、次のすべてに該当するかた(1)40 歳以上で常時おむつを必要としているかた(2)要介護3～5の認定を受けているかた(3)市民税非課税のかた(4)在宅日数が1箇月 10 日以上のかた 手段 令和6年度より任意事業から市町村特別給付に移行したことに伴い、家族介護用品助成券を従来の 1 月当たり 3,000 円から 2,700 円に変更し、利用者負担 1割とする。 助成券は、申請日の翌月から支給し、4月、10 月の2期にそれぞれ次の支給月の前月までの分を支給 ・家族介護用品助成券で紙おむつ等が購入できる。 意図・成果 介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	おむつ券受給数 単位:人	685	734	726	866	900
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	在宅状況確認書の提出を受給者へ依頼(2回/年)し、入院、施設入所期間の把握により適正な支給要件を確認することが出来、サービスの提供に繋げることが出来た。				
	2023年度達成結果	在宅状況確認書の提出を受給者へ依頼(2回/年)し、入院、施設入所期間の把握により適正な支給要件を確認することが出来、サービスの提供に繋げることが出来た。				
	2024年度達成結果	在宅状況確認書の提出を受給者へ依頼(2回/年)し、入院、施設入所期間の把握により適正な支給要件を確認することが出来、サービスの提供に繋げることが出来た。				
	2024年度達成基準	在宅介護の軽減を図ることを目的とし、適切な運用ができるよう高齢者の在宅生活の需要を把握しサービスにつなげる。				
	2025年度達成基準	在宅介護の軽減を図ることを目的とし、適切な運用ができるよう高齢者の在宅生活の需要を把握しサービスにつなげる。				
指標分析	おむつ券受給者数は、高齢化に伴い、増加が見込まれる。 経済的かつ介護者の精神的な負担を軽減するため、必要な対象者へサービスが提供していく。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	31257081	26981764	23508900
	人員(単位:人)	0.75	0.45	0.5

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	家族介護用品給付
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	高齢者見守り支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市高齢者見守り支援事業実施要綱		
事業期間	2013 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域の住民、関係団体、民間事業者等が相互に連携して、高齢者の見守りを行い、早期に発見し、市及び地域包括支援センターに連絡し、必要な支援等につなげる。 対象 認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯を含む高齢者全般 手段 ・民間事業者が業務活動を通じて、高齢者への声かけ、安否確認等を行う「岡崎市高齢者見守り支援事業所」として、登録及び研修を行う。 ・見守り等を実施することで、高齢者のちょっとした変化に気づき、市及び地域包括支援センターに連絡することにより、認知症の早期発見等、効果的な支援を行う。 ・認知症高齢者見守りネットワークに登録の認知症高齢者等が日常生活で他人に怪我をさせたり、他人の財物を壊したり、また誤って線路に立ち入る等して電車等を止めてしまい賠償責任を負う場合の保険料を市が負担する。(令和2年7月から開始) 意図・成果 高齢者の見守り体制の強化により、孤立死の防止、認知症の早期発見等、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	支援事業所数 単位:店	326	328	310	340	350
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	高齢者見守り支援協力事業所数 326 店となり、目標にはやや達しなかったが、地域の高齢者の見守り体制は引き続き強化されている。				
	2023年度達成結果	高齢者見守り支援協力事業所数 328 店となり、目標にはやや達しなかったが、地域の高齢者の見守り体制は引き続き強化されている。				
	2024年度達成結果	廃業となった事業所の整理を行ったことで、協力事業者は減少した。				
	2024年度達成基準	高齢者見守り支援事業の周知を行い、協力事業所等による高齢者の見守り活動を継続し、地域の高齢者見守り体制が強化される。協力事業所を年度末までに 330 店とする。				
	2025年度達成基準	地域共生社会の推進に当たり、地域での見守りは重要である。 引き続き啓発を行い、協力事業所の増加に努める。				
指標分析	廃業となった事業所の整理を行ったことで、2024 年度は減少に転じた。 今後、協力事業所の状況を把握するとともに、引き続き、本事業について啓発を行い、高齢者の見守り活動の強化に努める。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	631800	664200	680400
	人員(単位:人)	0.19	0.1	0.22

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者見守り支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	1	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	3	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	認知症施策推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	認知症施策の推進
根拠法令要綱	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う。 対象 認知症の本人及び家族 手段 ・地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、地域の実態に応じた認知症施策に対する事業を委託する。 ・認知症初期集中支援チームを設置し、認知症専門医等の指導の下、保健師、介護福祉士等の専門職が認知症の人やその家族に対して、認知症初期集中支援チームの支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施する。 ・認知症カフェの運営に対し補助金の交付、支援をする。 意図・成果 ・認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置することにより、認知症の人が住み慣れた地域での見守りや支援を受けることができる。 ・認知症初期集中支援チームを設置することにより、速やかに適切な医療・介護等が受けられ、早期診断・早期治療につなげることができる。 ・認知症カフェの運営に対し支援をすることにより、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解することができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	認知症地域支援推進員設置数 単位：人	60	72	69	50	50
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	認知症地域支援推進員の設置は目標を達成した。また、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう認知症施策に関する啓発を行うことができた。				
	2023年度達成結果	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう認知症地域支援推進員を適切に配置し、認知症施策に関する啓発を推進することができた。				
	2024年度達成結果	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう認知症地域支援推進員を適切に配置し、認知症施策に関する啓発を推進することができた。				
	2024年度達成基準	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策に関する啓発を行う。				
	2025年度達成基準	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策に関する啓発を行う。				
指標分析	毎年各法人の人員の異動が行われるが、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、ネットワークの構築につなげることができた。					

コスト	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	37967920	37974380
	人員(単位:人)	1.74	1.19
			0.65

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	認知症施策推進
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	地域リハビリテーション活動支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進
根拠法令要綱	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ○介護保険法、地域支援事業実施要綱に基づき実施 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民の通いの場へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。 対象 65 歳以上の一般高齢者、介護予防・自立支援に資する団体、介護職員等 手段 ・通所、訪問サービス事業への参加・地域ケア会議への参加・住民運営の通いの場への参加 意図・成果 地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても元気な高齢者と分け隔てることなく、地域でのつながりを通じて暮らしていくことができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	リハビリテーション 専門職派遣回数 単 位:回	231	146	146	210	210
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	ごまんぞく体操で活動の支援回数は 231 回と大幅に増加し目標を達成した。また、リハビリテーション専門職等 を活かした自立支援のための取り組みを推進することができた。				
	2023年度達成結果	リハビリテーション専門職等を派遣することにより、ごまんぞく体操等を始めとする自立支援のための取組みを推 進することができた。				
	2024年度達成結果	リハビリテーション専門職等を派遣することにより、ごまんぞく体操等を始めとする自立支援のための取組みを推 進することができた。				
	2024年度達成基準	ごまんぞく体操団体の継続期間に応じた支援を適切にを行い、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援 のための取り組みを推進する。				
	2025年度達成基準	ごまんぞく体操団体の継続期間に応じた支援を適切にを行い、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援 のための取り組みを推進する。				
指標分析	目標値を下回った要因としては、新型コロナウイルスの影響で、当支援の対象となる立上げ2年目の団体数が想定を下回ったためであ る。引き続き、活動の継続期間に応じた適切な支援を実施していく。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	6139142	2682196	4261584
	人員(単位:人)	0.77	0.6	0.92

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域リハビリテーション活動支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	2023 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ○高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者の健康寿命の延伸と介護予防の促進を図る。 対象 後期高齢者医療制度の被保険者 手段 ・健診、医療、介護データの分析に基づき、本市の健康課題を設定し、抽出された対象者に対し、保健部門、介護予防部門を横断した医療専門職によるハイリスク・ポピュレーションの各種アプローチを展開する。単年、経年における事業評価、効果検証を同時に行い、更なる効果的、効率的な事業内容の展開を図る。 意図・成果 ・市独自の健康課題の解決を図ることで、高齢者の健康寿命の延伸、介護予防の促進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	健康状態不明者への介入率 単位:%			100	100	100
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果					
	2023年度達成結果					
	2024年度達成結果	健診担当課と連携した適切な対象者の抽出及び通知発送、アウトリーチの実施等により、糖尿病性腎症と口腔機能低下症の重症化予防事業を開始し、円滑に実施することができた。				
	2024年度達成基準	新規のハイリスクアプローチである糖尿病性腎症と口腔機能低下症の重症化予防事業を円滑に開始する。				
	2025年度達成基準	新規のハイリスクアプローチである薬剤の適正化事業を円滑に開始する。				
指標分析	既存、新規ともにハイリスクアプローチの対象者に対し、適切に支援を実施することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)		27131406	31597507
	人員(単位:人)			1.5

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	2	3	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	難聴高齢者補聴器購入補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市難聴高齢者補聴器購入費補助金交付要綱		
事業期間	2024 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 聴覚障がいによる身体障がい者手帳の交付とならない軽・中等度難聴の高齢者に、補聴器購入費の一部を補助するもので、令和6年度から実施。補聴器の使用によって、会話やコミュニケーションを促進し、認知症予防や高齢者が地域で暮らすための生活の質の向上を図ります。この補助を受けるためには、耳鼻咽喉科の医師から補聴器使用の必要性が認められ、認定補聴器専門店の資格を有する店舗で購入した場合に限られます。 対象 市内に住所を有する 65 歳以上の高齢者であること、聴覚障がいによる身体障がい者手帳の交付を受けていないこと、耳鼻咽喉科の医師の診断を受け、補聴器の必要性が認められること、世帯に属する全員が市民税非課税であること。 手段 申請書を持参のうえ、耳鼻咽喉科に受診し、医師から意見を記入していただくとともに、オーディオグラム(純音聴力図)を入手します。その後、認定補聴器専門店において補聴器の見積書、市において世帯全員の非課税証明書を入手し、岡崎市長寿課へ提出します。交付決定の通知後、補聴器を購入し、市へ実績報告書及び領収書を提出します。 意図・成果 難聴高齢者が補聴器を使用することにより、認知症予防、生活の質の向上が図られる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	利用者数 単位:人	-	-	31	40	40
	単位:					
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	見込みどおり、補助することができた。				
	2024年度達成基準	サービスが必要な方が補助を受けることができるよう、啓発に努める。				
	2025年度達成基準	引き続き、サービスが必要な方が補助を受けることができるよう、啓発に努める。				
指標分析	補聴器の必要性を啓発し、サービスを必要とする方に補助金を支給することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	-	-	620000
	人員(単位:人)	-	-	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	難聴高齢者補聴器購入補助業務
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	3	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	4	1	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	軽費老人ホーム利用料補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	老人福祉サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市軽費老人ホーム利用料補助金交付要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	2003 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 軽費老人ホーム(ケアハウス)利用料の一部を施設に補助することにより、入所者が安定した生活を送ることができるよう支援するもの。かつては、軽費老人ホーム事務費補助金として国庫補助事業として実施していたが、三位一体改革により、平成 16 年度に一般財源化され、現在は地方交付税として財政措置され、市費で実施している。(制度的補助) 対象 市内5か所のケアハウス(ケアハウスかわいの里・ケアハウスやはぎ苑・ケアハウスなのはな苑ふくおか・ケアハウスおとがわ・ケアハウスヴィラ額田)の入所者(定員:全 170 人) 手段 ・軽費老人ホーム(ケアハウス)利用料は本人の収入によって決められている。補助することにより、居宅での生活が困難な低所得高齢者が低額な料金で入所できるようにする。 意図・成果 ・入所者が安定した生活を送ることができる。 ・市内施設の健全な運営の助長を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	軽費老人ホーム利用料一部補助施設数 単位:施設	5	5	5	5	5
	全入所者数 単位:人	150	154	158	158	158
定性指標	2022年度達成結果	利用料の一部を補助することで、居宅での生活が困難な低所得者層に属する高齢者が低額な料金でケアハウスに入所でき、安定した生活を送ることができるよう支援できた。				
	2023年度達成結果	利用料の一部を補助することで、居宅での生活が困難な低所得者層に属する高齢者が低額な料金でケアハウスに入所でき、安定した生活を送ることができるよう支援できた。				
	2024年度達成結果	利用料の一部を補助することで、生活困難者が低額な料金でケアハウスに入所できるよう支援できた。また、介護職員等の処遇改善が図られるよう必要な要綱改正と財源確保を行い、対象となる施設へ補助金を交付した。				
	2024年度達成基準	利用料の一部を補助することで、生活困難者が低額な料金でケアハウスに入所できるようにすると共に、職員の処遇改善が図られるよう運用を見直し支援する。				
	2025年度達成基準	利用料の一部を補助することで、生活困難者が低額な料金でケアハウスに入所できるようにすると共に、職員の処遇改善が図られるよう運用を見直し支援する。				
指標分析	業務の目的である入所者の安定した生活及び施設の健全な運営を図られており、職員の処遇改善に向けた補助金の交付についても適正に実施することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	70405000	71303000	70988000
	人員(単位:人)	0.25	0.2	0.3

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	軽費老人ホーム利用料補助
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	3	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	3	2	4	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	高齢者福祉施設等建設助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市老人福祉施設等整備事業費補助金交付要綱、岡崎市老人福祉施設等開設準備経費助成事業費補助金交付要綱,岡崎市市費補助金等に関する規則、岡崎市社会福祉法人助成手続条例		
事業期間	2009 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 高齢者福祉施設は、老老介護をはじめとする在宅での介護負担の軽減、介護を必要とするひとり暮らし高齢者の住まいの確保、居宅サービスを支える拠点機能など重要な機能を持つため、国・都道府県・市町村が一体となって介護保険事業計画に基づき整備を進めており、施設を整備する法人に建設費及び開設準備に係る経費の一部を補助するものである。以前は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金や介護基盤緊急整備等臨時特例交付金などの国からの交付金を活用していたが、現在は、県に設置された地域医療介護総合確保基金(拠出:国 2/3、県 1/3)を財源とする愛知県介護施設等整備事業費補助金を活用し施設整備を推進するものである。(制度的補助) 対象 施設を整備する事業者及び施設への入所を希望する在宅での介護が困難な要介護高齢者 手段 ・介護保険事業計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等を整備する事業者に対して、県からの補助金を財源として、その建設費及び開設準備に係る経費の一部を補助する。 意図・成果 ・介護保険事業計画に基づき、要介護者数、施設サービスの種類及び日常生活圏域等のバランスを考慮した施設整備を円滑に進めることができる。 ・在宅での介護が困難な要介護高齢者に対し、施設における介護サービスを提供することができるようになる。 ・特別養護老人ホーム入所待機者を減少させることができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	高齢者福祉施設建設助成施設数 単位:施設	1	2	0	0	0
	高齢者福祉施設定員数 単位:人	18	47	0	0	0
定性指標	2022年度達成結果	介護保険事業計画に基づき選定した事業者が、計画どおりに施設整備を行い、必要に応じた補助金を交付した。				
	2023年度達成結果	介護保険事業計画に基づき選定した 2 事業者のうち、1事業者は計画どおりに施設整備を行ったため、必要に応じた補助金を交付したが、もう1事業者については、昨今の建設費高騰を要因として想定を上回った事業費が必要となることがわかり、必要経費の精査や事業費の確保のために時間を要した結果、令和5年度末までの完了が見込めなくなり、令和6年度中に整備完了の見込みとなった。				
	2024年度達成結果	介護保険事業計画に基づき、事業者の募集を行ったが、建築用地の応募条件がネックとなり、応募に至る事業者はなかった。				
	2024年度達成基準	介護保険事業計画に基づき、事業者を募集・選定する。				
	2025年度達成基準	介護保険事業計画に基づき、事業者を募集・選定する。また、昨年度選定できなかった事業所についても併せて再公募を行う。				
指標分析	応募条件がネックになってたが、「施設の安全性」は最も重視すべきことの一つであると考えられるため、応募事業者への事前周知や丁寧な説明が重要になると考えられる。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	15102000	374285000	61168000
	人員(単位:人)	0.49	0.92	0.77

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者福祉施設等建設助成
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	1	3	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	2	

業務活動名	介護保険制度広報啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険事業の適正な運営
根拠法令要綱	-		
事業期間	2000 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 介護保険制度の内容について、市民に周知を図る。 対象 介護保険被保険者及びその家族を始めとした市民全般 手段 ・介護保険制度について、広報誌への掲載、各種行事での制度説明、地域に出向いての出前講座、各種団体からの要請による説明会などにより、広く啓発を行う。 ・説明広報用リーフレットの作成 ○「あなたと歩む介護保険」○「こんにちは介護保険です」 意図・成果 市民が制度をよく理解し、適正なサービスを受けることにより安心して暮らすことができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	出前講座開催数 単位:回	2	2	3	5	5
	講座参加者数 単位:人	30	25	30	30	30
定性指標	2022年度達成結果	チラシやリーフレットの作成、出前講座など様々な方法により、改正点も含めた介護保険制度を広く広報することができた。				
	2023年度達成結果	チラシやリーフレットの作成、出前講座など様々な方法により、改正点も含めた介護保険制度を広く広報することができた。				
	2024年度達成結果	チラシやリーフレットの作成、出前講座など様々な方法により、改正点も含めた介護保険制度を広く広報することができた。				
	2024年度達成基準	改正点も含めた介護保険制度について、様々な方法により広く市民へ周知する。				
	2025年度達成基準	改正点も含めた介護保険制度について、様々な方法により広く市民へ周知する。				
指標分析	広報機会である出前講座開催数は、目標を下回ったが、参加人数は目標を上回り、開催した講座においては介護保険制度を周知することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	2007280	1470480	2112000
	人員(単位:人)	0.2	0.2	0.45

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護保険制度広報啓発
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	3	2	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	2	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	4	

業務活動名	介護支援専門員支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	介護保険法第 115 条の 45 第3項、岡崎市住宅改修理由書作成支援事業費補助金交付要綱		
事業期間	2000 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 介護保険の住宅改修は、在宅での生活を支える上で重要であるが、安易な住宅改修は利用者の状態を悪化させる恐れもあるため、適切な改修の実施が望まれる。介護支援専門員(ケアマネジャー)が、「居宅介護支援」又は「介護予防支援」を受けていない(ケアプランを作成していない)要介護・要支援者に対し、住宅改修に関して助言を行い、「居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の支給申請にかかる理由書」を作成した場合に、その経費を助成するもの。(介護保険請求できない経費に対する事業費補助) 対象 ケアプランの作成を必要とせず、住宅改修のみを希望する要介護・要支援高齢者及び介護支援専門員 手段 ・介護支援専門員が、ケアプランを作成していない要介護・要支援者に対し、住宅改修に関して助言を行い、「居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の支給申請にかかる理由書」を作成した場合に、その経費を助成する。 ・補助対象経費は、理由書作成のための人件費。補助率は、10／10(1件 2,000 円定額) 意図・成果 介護支援専門員による専門的な視点で見た適切な住宅改修が実施される。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	支援件数 単位:件	7	7	1	10	7
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	介護支援専門員に支援を行い、適切な住宅改修を推進した。				
	2023年度達成結果	介護支援専門員に支援を行い、適切な住宅改修を推進した。				
	2024年度達成結果	介護支援専門員に支援を行い、適切な住宅改修を推進した。				
	2024年度達成基準	介護支援専門員に支援を行うことで適切な住宅改修を推進する。				
	2025年度達成基準	介護支援専門員に支援を行うことで適切な住宅改修を推進する。				
指標分析	申請件数の減少について、補助金が交付されるまでの事務量の多さが一因に挙げられるため、介護支援専門員の負担軽減が図られるよう効率的な申請方法を検討する必要がある。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	14000	14000	2000
	人員(単位:人)	0	0	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護支援専門員支援
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	3	3	3	

業務活動名	介護相談員派遣		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	介護保険法第 115 条の 45 第3項、岡崎市介護相談員設置要綱		
事業期間	2002 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 市から委嘱された介護相談員が、市内の介護保険施設等を訪問し、サービス利用者の相談を受け、疑問、不満及び不安などの解消を図るとともに、サービスの質の向上を図る。 対象 介護保険施設等の入所・入居系のサービス利用者及びその家族 手段 ・介護相談員が、2人1組で介護保険施設等を1か月に1回訪問し、利用者及びその家族から介護サービスに係る相談等を受ける。 ・介護相談員及び市との連絡会議を2か月に1回開催し、意見交換等を行う。 ・介護相談員、市及び介護保険施設等の3者の連絡会議を年1回開催し、意見交換等を行う。 意図・成果 ・介護相談員がサービス利用者からの相談等を受け、疑問、不満及び不安などの解消を図るとともに、施設側へ伝えることで、サービスの質の向上に繋げる。 ・介護相談員及び市との連絡会議の開催により、介護相談員相互の情報交換を図り、円滑な相談業務を推進する。 ・介護相談員、市及び介護保険施設等の三者連絡会議の開催により、派遣事業をより円滑に実施することができるとともに、サービスの質の向上を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	派遣数 単位:回	379	756	756	756	418
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	可能な範囲で訪問を再開し、目標値を上回るコロナ前の半分くらいの訪問を実施することができた。				
	2023年度達成結果	施設の状況をふまえ、可能な範囲で施設への訪問を実施した。				
	2024年度達成結果	施設の状況をふまえ、可能な範囲で施設への訪問を実施した。				
	2024年度達成基準	施設の状況をふまえ、可能な範囲で施設への訪問を実施する。				
	2025年度達成基準	現在訪問できていない施設にも訪問できるよう、訪問頻度を調整しつつ、訪問施設を拡大する。				
指標分析	新型コロナウイルス感染症の影響で施設内を自由に回ったり、利用者から直接話を伺うことの可否については、各施設によって判断が分かれているが、訪問自体は問題なく行うことができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	3686396	5975548	6228036
	人員(単位:人)	0.4	1.02	1.17

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護相談員派遣
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	2	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	2	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	3	3	

業務活動名	社会福祉法人利用者負担額軽減事業費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市社会福祉法人等利用者負担額軽減事業費補助金交付要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	2001 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 社会福祉法人が、生計困難者に対して介護保険サービス及び総合事業の利用者負担額の軽減をした場合、その軽減額の一部を補助するもの。低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的として始まったもの。(制度的補助) 対象 低所得の介護保険サービス及び総合事業利用者 手段 ・申請により、軽減対象者には「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」を交付する。 ・軽減対象者は、対象サービスを利用する場合、確認証を提示することで利用者負担額の軽減を受けることができる。 ・利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人に対し、その軽減額の一部を補助金として支給する。 意図・成果 低所得者の負担を軽減し、介護保険サービス及び総合事業を利用しやすくすることで、適切なサービス利用を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	社会福祉法人利用者負担軽減対策費補助施設数 単位：施設	2	3	4	3	4
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	生計困難者に係る利用者負担の軽減を実施した社会福祉法人に対し、適正に補助を行った。				
	2023年度達成結果	生計困難者に係る利用者負担の軽減を実施した社会福祉法人に対し、適正に補助を行った。				
	2024年度達成結果	生計困難者に係る利用者負担の軽減を実施した社会福祉法人に対し、適正に補助を行った。				
	2024年度達成基準	生計困難者に係る利用者負担の軽減を実施する社会福祉法人に対し、適正に補助を行う。				
	2025年度達成基準	生計困難者に係る利用者負担の軽減を実施する社会福祉法人に対し、適正に補助を行う。				
指標分析	軽減事業実施の申出をしている法人は複数あるが、対象となる利用者に対して利用者負担額の軽減を行い、当該補助金の交付を受けた法人は4法人であった。補助金交付に係る事務負担も考慮しつつ、多くの申請につながるよう丁寧な事務案内が必要と考える。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	506244	605134	606292
	人員(単位:人)	0.25	0.25	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	社会福祉法人利用者負担額軽減事業費補助
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	2	3	

業務活動名	住宅改修費助成金支給		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市住宅改修費助成事業実施要綱、岡崎市リフォームヘルパー事業実施要綱		
事業期間	1996 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 高齢者の住宅改修工事について、その相談・助言等を行うとともに、介護保険制度(上限 20 万円)では不足する改修費に対し、別途、上限 20 万円まで助成することで、在宅における住環境を整備し、福祉の増進を図る。 対象 介護保険法に規定する要介護者及び要支援者 手段 住宅の改修を必要とする家庭に対し、住宅改修の専門家(リフォームヘルパー)を派遣し、その住居等の改修について、相談・助言等を行うとともに、改修費の一部(一世帯上限 20 万円)を助成する。 意図・成果 利用者の身体状況に合わせ、生活しやすい住環境を整えることで、在宅での生活が継続できる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	住宅改修費用一部 助成金助成件数 単位:件	171	185	184	200	-
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	高齢者の住宅改修について、相談・助言等を行うとともに、助成に係る申請を審査し、在宅における適切な住環境の整備を行うことができた。				
	2023年度達成結果	高齢者の住宅改修について、相談・助言等を行うとともに、助成に係る申請を審査し、在宅における適切な住環境の整備を行うことができた。				
	2024年度達成結果	高齢者の住宅改修について、相談・助言等を行うとともに、助成に係る申請を審査し、在宅における適切な住環境の整備を行うことができた。				
	2024年度達成基準	専門知識を有するリフォームヘルパーを活用し、高齢者宅における指導・助言等を行うとともに、適切な住環境の整備が行われるよう書類審査を徹底する。				
	2025年度達成基準	-				
指標分析	高齢者の住宅改修について、適切な相談・助言等を行い、工事費の一部を助成することにより、在宅における住環境を整備することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	42290820	45187409	44771895
	人員(単位:人)	0.8	0.85	0.8

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	住宅改修費助成金支給
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	2	1	2	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	2	

業務活動名	低所得者在宅介護サービス利用負担軽減		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市介護保険在宅介護サービス利用者対策事業実施要綱		
事業期間	2002 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 低所得者の在宅介護サービス及び総合事業の利用者負担額を 10%から 5%に軽減することにより、適切なサービス利用の推進を図る。 対象 低所得の介護保険在宅介護サービス利用者及び総合事業利用者 手段 申請により、該当者には「岡崎市介護保険在宅介護サービス利用者負担額助成受給資格者証」を交付する。在宅介護サービス及び総合事業を利用後、申請により、利用者負担額の1／2が償還される。 意図・成果 低所得者の負担を軽減し、在宅介護サービス及び総合事業を利用しやすくすることで、適切なサービス利用を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	低所得者在宅介護サービス利用助成件数 単位:件	63	84	83	72	72
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	低所得者の在宅介護サービスの利用者負担について、申請により、適正に助成を行うことができた。				
	2023年度達成結果	低所得者の在宅介護サービスの利用者負担について、申請により、適正に助成を行うことができた。				
	2024年度達成結果	低所得者の在宅介護サービスの利用者負担について、申請により、適正に助成を行うことができた。				
	2024年度達成基準	低所得者の在宅介護サービスの利用者負担について、申請により、適正に助成を行う。				
	2025年度達成基準	低所得者の在宅介護サービスの利用者負担について、申請により、適正に助成を行う。				
指標分析	負担軽減により、適切な介護サービス利用を推進することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	451717	570562	507329
	人員(単位:人)	0.25	0.25	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	低所得者在宅介護サービス利用負担軽減
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

業務活動名	特別地域訪問介護利用者負担額軽減事業補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額の軽減制度の実施要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	2006 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 特別地域(額田圏域)にある社会福祉法人が、訪問介護及び第1号訪問事業の利用者負担額の軽減をした場合、その軽減額の一部を補助するもの。離島等地域においては、訪問系の介護サービスについて、15%相当の特別地域加算が行われることから、利用者負担についても 15%相当分増額されることになる。このため、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡を図る観点から、市町村の判断により、利用者負担の一部を減額することにより、離島等地域における介護保険サービスの利用促進を図ることを目的として始まったもの。(制度的補助) 対象 特別地域であって低所得の、訪問介護サービス利用者及び第1号訪問事業利用者 手段 ・申請により、軽減対象者に「特別地域訪問介護利用者負担額軽減確認証」を交付する。 ・軽減対象者は、対象サービスを利用する場合、確認証を提示することで利用者負担額の軽減を受けることができる。 ・利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人に対し、その軽減額の一部を補助金として支給する。・補助対象経費は、特別地域訪問介護加算の算定対象となる訪問介護及び第1号訪問事業の利用者負担額。補助率は法人全体の軽減総額の1／2。 意図・成果 低所得者の負担を軽減し、訪問介護サービス及び第1号訪問事業を利用しやすくすることで、適切なサービス利用を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	特別地域訪問介護費補助対象事業所数 単位:事業所	1	1	1	1	1
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	軽減を申し出た社会福祉法人に対して助成を行い、低所得者の特別地域での訪問介護サービスに係る利用者負担を軽減し、適正なサービス利用を推進することができた。				
	2023年度達成結果	軽減を申し出た社会福祉法人に対して助成を行い、低所得者の特別地域での訪問介護サービスに係る利用者負担を軽減し、適正なサービス利用を推進することができた。				
	2024年度達成結果	軽減を申し出た社会福祉法人に対して助成を行い、低所得者の特別地域での訪問介護サービスに係る利用者負担を軽減し、適正なサービス利用を推進することができた。				
	2024年度達成基準	軽減を申し出た社会福祉法人が、利用者負担額を軽減することにより、低所得であっても安心して訪問介護サービスが利用できるよう、適正なサービス利用を支援する。				
	2025年度達成基準	軽減を申し出た社会福祉法人が、利用者負担額を軽減することにより、低所得であっても安心して訪問介護サービスが利用できるよう、適正なサービス利用を支援する。				
指標分析	特別地域に所在する事業所は1施設で変わりなく、利用実績も平年並みで、安定したサービス利用が維持できている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	46925	54867	60658
	人員(単位:人)	0.25	0.25	0.25

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	特別地域訪問介護利用者負担額軽減事業補助
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	介護保険暫定サービス利用料補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市介護保険暫定サービス利用料補助金交付要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	2011 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 介護保険制度において、申請日から1か月以内を目処に認定をすることとしているが、認定調査前に本人死亡により認定に至らない場合、その間の介護サービス利用に係る費用は全額本人(遺族)負担となるため、その費用のうち介護給付に相当する額の助成を行うもの。介護保険制度の制度と運用の差を埋めるため、介護支援専門員や市民からの要望により制度化したもの。(制度的補助) 対象 暫定サービス費用を負担した者 手段 ・必要と認める暫定サービスについて、その保険給付に相当する費用を補助する。・補助率は、介護保険負担割合証に記載された自己負担割合を除いた率とする。 意図・成果 新規の介護認定は申請日から有効であるが、認定調査前に本人が死亡した場合は認定に至らないため、申請日以降のサービス利用であっても介護給付を受けることができない。このような場合においても介護給付に相当する額を助成することで、暫定サービスの円滑な提供及び利用を促進することができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	介護保険暫定サービス利用者負担助成件数 単位:件	10	7	2	4	4
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	介護保険申請後に暫定の計画で適正なサービスを受けながら、死亡により認定に至らなかったことにより、費用が自己負担になる被保険者に対して適正な助成を行った。				
	2023年度達成結果	介護保険申請後に暫定の計画で適正なサービスを受けながら、死亡により認定に至らなかったことにより、費用が自己負担になる被保険者に対して適正な助成を行った。				
	2024年度達成結果	介護保険申請後に暫定の計画で適正なサービスを受けながら、死亡により認定に至らなかったことにより、費用が自己負担になる相続人等に対して適正な助成を行った。				
	2024年度達成基準	介護保険申請後に暫定の計画で適正なサービスを受けながら、死亡により認定に至らなかったことにより、費用が自己負担になる被保険者に対して適正な助成を行う。				
	2025年度達成基準	介護保険申請後に暫定の計画で適正なサービスを受けながら、死亡により認定に至らなかったことにより、費用が自己負担になる相続人等に対して適正な助成を行う。				
指標分析	死亡により認定に至らなかったことで、費用が自己負担になるケースは毎年発生している。すべての申請者に対し適正に助成することができたが、見込量の予測が困難であることを踏まえ、常に状況に合わせた予算管理に努めたい。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	454557	432598	98085
	人員(単位:人)	0.05	0.1	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護保険暫定サービス利用料補助
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	3	4	4	

業務活動名	介護職員人材確保対策		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	介護保険関係資格取得研修受講料等補助金交付要綱、岡崎市社会福祉法人助成手続条例 等		
事業期間	2018 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 介護業界は、他の業種と比べて給料が低く、また、重労働、汚い等の業務内容のマイナスイメージも重なり、介護人材不足が非常に大きな問題となっている。このため、介護サービス事業所における資格取得に係る研修受講料や更新費用を一部補助することにより、給料やキャリアアップを支援し、介護離職等の防止に繋げる。(事業費補助) また、介護未経験者の介護分野への参入を促進するため、介護に関する入門的研修や普及啓発イベントを実施する。 対象 ・市内の介護サービス事業所(当該補助金交付要綱第3条に規定する補助対象事業者) ・市民 手段 ・補助対象事業者がその所属する職員に対し、介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級研修相当)、実務者研修(旧介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級研修相当)、社会福祉士、介護福祉士、認定介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員の資格を取得・更新する際の受験手数料及び研修受講料の全部又は一部を助成した場合に、その費用の一部を予算の範囲内で市が補助するもの。補助率:2分の1(上限:1事業所 10 万円／年度) ・介護のすそ野を広げるため、介護に関する入門的研修や普及啓発イベントを実施する。 意図・成果 市内の介護サービス事業所に所属する職員の資格取得によるキャリアアップを支援することにより、離職防止及び定着促進を図るとともに、介護サービス事業所が昇給の仕組み作りと所属する職員の資格取得の支援を行うことにより、より魅力のある事業所となり、介護経験者の復職と新たな人材確保につなげる。また、その導入部分として、介護に関する入門的研修や普及啓発イベントにより市民の介護に対する理解を深め、短期的な介護人材の確保のほか、中長期的な介護人材の掘り起こしを図ることで、介護業界の安定的な人材確保につなげる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	新規資格取得者数 単位:人	47	82	69	50	50
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	研修受講料補助金交付申請をした事業所に対し、1事業所あたり年間 10 万円の上限額をデータで管理し、遅滞なく適正に補助金交付を行った。				
	2023年度達成結果	研修受講料補助金交付申請をした事業所に対し、1事業所あたり年間 10 万円の上限額をデータで管理し、遅滞なく適正に補助金交付を行った。				
	2024年度達成結果	研修受講料補助金交付申請をした事業所に対し、1事業所あたり年間 10 万円の上限額をデータで管理し、遅滞なく適正に補助金交付を行った。				
	2024年度達成基準	研修受講料補助金交付申請をした事業所に対し、1事業所あたり年間 10 万円の上限額をデータで管理し、遅滞なく適正に補助金交付を行う。				
	2025年度達成基準	研修受講料補助金交付申請をした事業所に対し、1事業所あたり年間 10 万円の上限額をデータで管理し、遅滞なく適正に補助金交付を行う。				
指標分析	一人でも多くの介護従事者のキャリアアップを図るという点で資格取得者数による評価を行うことは一定の合理性があると考える。補助金交付申請をした事業所に対し、遅滞なく適正に補助金交付を行うことができた。今後も遅滞なく適正な補助金交付に務める。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	2426900	3281550	2743472
	人員(単位:人)	1.35	1.25	1.35

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護職員人材確保対策
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	介護サービス確保対策事業補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市介護サービス確保対策事業費補助金交付要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則、岡崎市社会福祉法人助成手続条例		
事業期間	2021 ～ 2024	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 介護サービス事業所、介護施設等が関係者との連携の下、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービス時では想定されない「かかり増し経費」等の費用負担の全部又は一部を補助する。 対象 市内の高齢者・障がい者施設等 手段 休業要請を受けた事業所、利用者又は職員に感染者が発生した事業所・施設等、濃厚接触者に対応した事業所・施設等、それ以外の通所サービス事業所で利用者宅への訪問による体制を整え可能な限り事業を継続した事業所又はサービス継続への取組を図った事業所等との連携を図った事業所等に対し、施設等の消毒・清掃費用、マスク等の衛生用品の購入費用、人員確保のために必要な人件費等の負担が発生した際にその全部又は一部を補助する。 意図・成果 新型コロナウイルス感染症による介護サービス提供体制への影響をできる限り軽減させる。 介護サービスを利用する高齢者及び家族にとって使い慣れたサービスを引き続き利用できるようにする。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-	-	-	-	-	
	- 単位:-	-	-	-	-	
定性指標	2022年度達成結果	交付要綱に基づき、交付対象となる事業所に適切かつ迅速に補助金を交付した。				
	2023年度達成結果	交付要綱に基づき、交付対象となる事業所に適切かつ迅速に補助金を交付した。				
	2024年度達成結果	交付要綱に基づき、交付対象となる事業所に適切かつ迅速に補助金を交付した。				
	2024年度達成基準	交付要綱に基づき、交付対象となる事業所に適切かつ迅速に補助金を交付する。また、最終年度となるため申請漏れがないよう周知を例年より厚く実施する。				
	2025年度達成基準					
指標分析	新型コロナウイルス感染防止対策のため大変な苦勞をしている施設等を支援・補助するための補助事業として、適切かつ迅速に補助金を交付することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	136633000	84622000	12899000
	人員(単位:人)	0.3	0.3	0.6

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護サービス確保対策事業補助業務
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	2	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

業務活動名	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等		基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金交付要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 高齢者施設等の防災・減災を推進するため、大規模修繕のほか、非常用自家発電設備の設置等の改修対策を講じる。 対象 市内介護サービス事業者 手段 国へ協議を行ったもののうち、内示があった事業について、国からの補助金を財源として、その改修対策に係る経費の全部または一部を補助する。 意図・成果 介護サービス事業者の利用者等の安全・安心を確保する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	補助事業者数 単位:事業者	1	4	4	3	3
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	内示のあった事業者に対し、補助金交付が行えた。				
	2023年度達成結果	内示のあった事業者に対し、補助金交付が行えた。				
	2024年度達成結果	内示のあった事業者に対し、補助金交付が行えた。				
	2024年度達成基準	内示のあった事業者に対し、補助金交付を行う。				
	2025年度達成基準	内示のあった事業者に対し、補助金交付を行う。				
指標分析	内示のあった事業者に対し、補助金の交付が行えた。引き続き、遅滞なく適正な補助金交付に努める。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	7730000	27659000	35093000
	人員(単位:人)			0.35

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助業務
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	1	3	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	2	

業務活動名	保健衛生普及		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・ 特定健康診査等実施計画	基礎事業名	国民健康保険事業の適正な運営
根拠法令要綱	国民健康保険法第 82 条 保健事業 国民健康保険における医療費の通知について(S55.7.4 付け保発第 51 号 厚生省保険局通知)		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部国保年金課		

事業概要
事業概要 被保険者の健康保持増進に関する教育指導、健康管理及び疾病予防に関する事業を行う。被保険者に受診情報を提供することにより健康管理の大切さを認識し、健康保険制度の仕組みの理解を深めていただくことで、医療費の適正化を図る事業を行う。 対象 国民健康保険被保険者 手段 健康啓発のリーフレットの送付等の実施。 医療費の適正化を図るため、国民健康保険に加入する世帯におおむね2ヶ月分毎に医療費通知を送付する。医療費通知は、医療費の額(10 割)、受診年月、医療機関等の名称、入院、通院、歯科、薬局、柔道整復師の施術の別、国民健康保険の負担額の他、平成 29 年度税制改正大綱により、医療費通知を医療費控除の明細書として利用できるよう患者負担額等の項目が記載がされるように平成 30 年度から内容を変更している。医療費通知の発送点検、リーフレットの原稿作成を市で行う。 医療費通知及び窓付封筒の作成、医療費通知の印字、リーフレットの印刷、封入封緘を外部委託している。 後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知により、後発医薬品に切り替えた場合、医療費負担がどれだけ安くなるかの目安をお知らせする。データ作成は国保連合会に委託し、市で印字発送している。 ジェネリック希望シールをパンフレット(国保加入時に配布する国民健康保険の手引き)に添付し、差額通知を年 1 回発送し周知に務めている。 意図・成果 健康保持増進、医療費の抑制を図る。 被保険者に診療報酬に係る受診情報、医療費の総額がどのくらいになるか、特定健康診査や生活習慣病予防に関する情報を提供することにより、被保険者自身の健康に対する認識を深め、医療費のコストを把握していただくことにより、医療費の適正な給付と国民健康保険財政の持続可能な安定した運営につなげる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	単位:					
	単位:					
定性指標	2022年度達成結果	医療費通知の発送により、自身の医療費に誤りがないか確認する機会を保ち、また、医療費控除の参考資料として活用し節税及び医療費抑制の意識を持てるような掲示を行うことが出来た。				
	2023年度達成結果	医療費通知の発送により、自身の医療費に誤りがないか確認する機会を保ち、また、医療費控除の参考資料として活用し節税及び医療費抑制の意識を持てるような掲示を行うことが出来た。				
	2024年度達成結果	医療費通知の発送により、自身の医療費に誤りがないか確認する機会を保ち、また、医療費控除の参考資料として活用し節税及び医療費抑制の意識を持てるような掲示を行うことが出来た。				
	2024年度達成基準	医療費通知の発送により、自身の医療費に誤りがないか確認する機会を保ち、また、医療費控除の参考資料として活用し節税及び医療費抑制の意識を持てるような掲示を行う。				
	2025年度達成基準	医療費通知の発送により、自身の医療費に誤りがないか確認する機会を保ち、また、医療費控除の参考資料として活用し節税及び医療費抑制の意識を持てるような掲示を行う。				
指標分析	医療費通知送を年7回発送し、確定申告時の医療費控除の資料とし活用できるようになった事もあり、医療費通知が身近になることで通知を大切に扱うし積極的に目を通すようになり医療費抑制の意識を持つ機会も増えたと考えられる。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	21287005	22338874	22906282
	人員(単位:人)	0.43	0.75	0.89

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	保健衛生普及
担当所属	福祉部国保年金課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	2	2	2	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	国民健康保険事業に関する広報		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	国民健康保険法等	基礎事業名	国民健康保険事業の適正な運営
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部国保年金課		

事業概要
事業概要 国民健康保険事業に関する広報紙の発行。春は異動シーズンであり、転出転入や就職転職退職などで加入している健康保険が変わる人が多い時期である。そのため健康保険の切り替え手続について周知することで、資格の適正な適用を図ることができる。また、国民健康保険の制度を説明した「国保のてびき」を作成し、加入時などの窓口で配布し、制度の周知をすることで、資格の適正化や賦課の適正化についての説明をわかりやすく市民に周知することができる。 対象 国保被保険者等 手段 国保の手引きの窓口配布 市政だよりへの掲載にて周知 等 意図・成果 被保険者に国保の手引きを作成し窓口で配布したり、市政だよりで制度の周知をし行い制度を正しく理解してもらう。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-	-	-	-	-	-
	- 単位:-	-	-	-	-	-
定性指標	2022年度達成結果	例年よくある問い合わせや被保険者からの意見を取り入れながら保険料、給付、特定健康診査等、国保制度全般について掲載することができた。				
	2023年度達成結果	制度改正や、例年よくある問い合わせ、被保険者からの意見を取り入れながら保険料、給付、特定健康診査等、国保制度全般について掲載することができた。				
	2024年度達成結果	制度改正や、例年よくある問い合わせ、被保険者からの意見を取り入れながら保険料、給付、特定健康診査等、国保制度全般について掲載することができた。				
	2024年度達成基準	制度改正などの内容を反映する。				
	2025年度達成基準	「国保の手引き」の作成を委託から自庁に変更しコスト削減を図り、広報の内容については継続する。				
指標分析	「国保の手引き」を用いて、制度全体の周知を行うことができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	79860	213565	212960
	人員(単位:人)	0.22	0.05	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	国民健康保険事業に関する広報
担当所属	福祉部国保年金課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	1	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	収納率向上対策		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	国民健康保険法等	基礎事業名	国民健康保険事業の適正な運営
根拠法令要綱	国民健康保険法		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部国保年金課		

事業概要
事業概要 ・国民健康保険料滞納者に対して、収納員による直接訪問にて納付指導・徴収を行うことにより、保険給付の財源となる保険料収入の確保を図る。滞納整理業務活動と同じ目的を持つものである。・平成 31 年度より国民健康保険コールセンターを設置し、国民健康保険料滞納者に対して早期の納付を呼び掛ける電話による催告を実施することで滞納保険料の早期解決を図る。 対象 国民健康保険料の滞納者 手段 ＊収納係職員の指示や情報をもとに、納付指導と調査を実施。 ・現年度保険料滞納者への電話催告 ・納付指導 ・社会保険加入者への国保離脱手続き指導(二重加入) ・居所不明者の実態調査 ・口座振替の推進、勧奨 ・自主納付することできない世帯への徴収訪問 意図・成果 コンビニ収納の導入等により納付機会がより整備された。その中でも滞納者の自主納付を促すため、収納員の納付指導・徴収活動の強化を図ることにより、滞納者の納付意識を高め保険料全体の収納額の確保や向上に繋げている。更に国民健康保険料の滞納世帯増加を抑止する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	電話催告件数 単位:件	7885	8277	9751	8100	9000
	保険料の収納率 単位:%	94.1	94.5	94.6	94.6	94.7
定性指標	2022年度達成結果					
	2023年度達成結果					
	2024年度達成結果					
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準					
指標分析	令和4年 10 月より被用者保険の適用拡充による被保険者の減少、実質賃金が減少など、依然財源確保が厳しい状況が続いており、今後も滞納者に対しては電話催告・新規訪問による納付指導を推進していく必要がある。滞納者への電話催告、直接訪問を積み重ねることによって収納率向上へと結びついていると思われる。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	23126352	19805198	22782394
	人員(単位:人)	6.6	5.76	5.87

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	収納率向上対策
担当所属	福祉部国保年金課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	3	3	1	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	2	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	生活習慣病重症化予防		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・ 特定健康診査等実施計画	基礎事業名	国民健康保険事業の適正な運営
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		
事業期間	2013 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部国保年金課		

事業概要
事業概要 「岡崎市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、健診結果等から生活習慣病の重症化リスクの高い者に対し、医療機関への受診勧奨や保健指導を行い、重症化を予防する。 対象 国民健康保険被保険者のうち、糖尿病等の重症化予防のために保険者が介入すべきと選定した者。 手段 特定健康診査等の結果から対象者を選定し、糖尿病、糖尿病性腎症、高血圧症の重症化予防のための医療受診勧奨及び保健指導を行う。 意図・成果 糖尿病等の生活習慣病は、重症化すると医療費負担の増加だけに留まらず、生活の制限や受診のための時間や労力の増加など生活の質の低下につながり、大きな負担が強られる。生活習慣病重症化予防に被保険者・保険者ともに取り組むことにより、生活習慣病の発症や重症化を予防し、被保険者の生活の質の向上と国民健康保険の医療費適正化を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	(糖尿病性腎症)医療機関受診勧奨率 単位:%	100	100	100	100	100
	- 単位:-					-
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果					
	2024年度達成結果	予定どおり医療機関受診勧奨対象者に対して勧奨することができた。				
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準	医療機関受診勧奨対象者に対して勧奨することができる。				
指標分析	予定どおり医療機関受診勧奨対象者に対して勧奨することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	2396313	1322976	2412306
	人員(単位:人)	0.65	1.1	1.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	生活習慣病重症化予防
担当所属	福祉部国保年金課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

業務活動名	子ども医療助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	子ども医療費助成条例	基礎事業名	子どもの健康保持・福祉の増進
根拠法令要綱	岡崎市子ども医療費助成条例		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部医療助成室		

事業概要
事業概要 昭和 48 年に0歳児を対象に医療費の助成を開始後、数回の対象範囲拡大を行い、平成 20 年度に中学校卒業までの入通院、令和2年9月から 18 歳までの入院分まで拡大を行った。県内の状況は、対象範囲の差はあるものの全市町村で行われている。 対象 岡崎市にお住まいで、中学卒業前の子ども 令和2年9月診療分から入院費について、18 歳到達の年度末まで助成する 手段 適正な受給資格の審査によって受給者に医療費受給者証の交付を行い、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。(16～18 歳については、受給者証を交付せず、償還払いとして助成) 意図・成果 自己負担をせずに医療を受けられることで高額な医療費の支払に対しての不安が緩和され、医療を安定的に受診できるようになり、子育て世代が安心して暮らせるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2023年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
	2025年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
指標分析	適正な受給資格や診療請求の審査を行い、医療の安定的な受診を図ることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	1926811368	2232318913	2142972649
	人員(単位:人)	1.64	1.6	1.6

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	子ども医療助成
担当所属	福祉部医療助成室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	障がい者医療助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	心身障がい者医療費助成条例	基礎事業名	障がい者の健康保持・福祉の増進
根拠法令要綱	岡崎市心身障がい者医療費助成条例		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部医療助成室		

事業概要
事業概要 昭和 48 年に身体障害者手帳1～3級等の所持者に対して医療費の助成を行い、その後は対象要件等大幅な改正はなく現在に至る。制度施行時より県の補助事業として2分の1が補助の対象となる。県内の状況は一部で対象範囲を拡大し所得制限を設けている市、対象範囲を拡大している市町がある。 対象 岡崎市にお住まいで、次のいずれかに該当するかた・身体障がい者手帳1～3級のかた・身体障がい者手帳4級で腎臓機能障害のかた・身体障がい者手帳4～6級で進行性筋萎縮症のかた・IQ50以下の療育手帳AまたはB判定のかた・自閉症状群(高機能自閉症及びアスペルガー症候群を含む)と診断されたかた 手段 適正な受給資格の審査によって受給者に医療費受給者証の交付を行い、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。 意図・成果 自己負担をせずに医療を受けられることで高額な医療費の支払に対しての不安が緩和され、医療を安定的に受診できることで日常生活が安心して暮らせるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2023年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
	2025年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
指標分析	適正な受給資格や診療請求の審査を行い、医療の安定的な受診を図ることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	787806306	809881535	841829528
	人員(単位:人)	1.61	1.63	1.63

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者医療助成
担当所属	福祉部医療助成室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	精神障がい者医療助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	心身障がい者医療費助成条例	基礎事業名	障がい者の健康保持・福祉の増進
根拠法令要綱	岡崎市心身障がい者医療費助成条例		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部医療助成室		

事業概要
事業概要 昭和 46 年の老人医療費助成を始めとし、昭和 48 年に乳幼児医療及び障害者医療、昭和 53 年に母子家庭医療が県の補助(2 分の 1)事業として施行されてきたが、精神障害者の医療費助成は行われていなかった。その後、対象範囲の拡大等が行われる中で精神障害者の医療費助成は制度として無かったため、市の単独事業として通院は全額、入院は 2 分の 1 を助成することで平成 5 年より施行された。(入院を 2 分の 1 にした理由は精神医療以外は県の補助が 2 分の 1 付くため)さらに、老人保健法の制定、廃止、後期高齢者医療制度の創設に伴い医療助成制度も改正が行われ、平成 20 年 4 月より県の補助制度として精神障害者医療費助成制度が施行されたため、市も入院の 2 分の 1 を全額助成とすることとした。 対象 岡崎市にお住まいで、次のいずれにも該当するかた・精神障害者保健福祉手帳1～3級のかた ※3級のかたは障がい厚生年金3級 13 号と同程度以上の障がいであると認められるかた・自立支援医療(精神通院)の認定を受けているかた 手段 適正な受給資格の審査によって受給者に医療費受給者証の交付を行い、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。 意図・成果 自己負担をせずに医療を受けられることで高額な医療費の支払に対しての不安が緩和され、医療を安定的に受診できることで日常生活を安心して暮らせるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、障がい者手帳・自立支援医療受給者証の取得状況の確認を行い資格認定を行うことができた。医療機関からの診療請求には資格の審査、負担割合の審査を行うことができた。				
	2023年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、障がい者手帳・自立支援医療受給者証の取得状況の確認を行い資格認定を行うことができた。医療機関からの診療請求には資格の審査、負担割合の審査を行うことができた。				
	2024年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、障がい者手帳・自立支援医療受給者証の取得状況の確認を行い資格認定を行うことができた。医療機関からの診療請求には資格の審査、負担割合の審査を行うことができた。				
	2024年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、障がい者手帳・自立支援医療受給者証の取得状況の確認を行い資格認定を行う。医療機関からの診療請求には資格の審査、負担割合の審査を行う。				
	2025年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、障がい者手帳・自立支援医療受給者証の取得状況の確認を行い資格認定を行う。医療機関からの診療請求には資格の審査、負担割合の審査を行う。				
指標分析	適正な受給資格や診療請求の審査を行い、医療の安定的な受診を図ることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	465208059	510712371	550723222
	人員(単位:人)	1.25	1.39	1.39

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	精神障がい者医療助成
担当所属	福祉部医療助成室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	母子家庭等医療助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	母子家庭等医療費助成条例	基礎事業名	ひとり親家庭の健康保持・福祉の増進
根拠法令要綱	岡崎市母子家庭等医療費助成条例		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部医療助成室		

事業概要
事業概要 昭和 53 年に県の補助(2分の1)事業として母子家庭医療費助成制度が施行され、その後父子家庭、遺児が追加対象となる。県内の状況は一部の町村で所得制限を廃止している所があるが、その他は県の基準どおりとなっている。 対象 岡崎市にお住まいで、次のどちらにも該当するかた・配偶者のいないかた(配偶者が一定の障がいの状態にあるかたを含む)で 18 歳以下(18 歳到達の年度末まで)の児童を現に扶養しているかた及びその児童または父母のいない児童・父または母の前年所得(養育費を受けているときは養育費の8割を所得に加算する。)が児童扶養手当所得制限額未満のかた 手段 適正な受給資格の審査によって受給者に医療費受給者証の交付を行い、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。 意図・成果 自己負担をせずに医療を受けられることで高額な医療費の支払に対しての不安が緩和され、医療を安定的に受診できるようになり、母子・父子世帯が安心して暮らせるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2023年度達成結果	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024年度達成結果	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
	2024年度達成基準	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
	2025年度達成基準	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
指標分析	適正な受給資格や診療請求の審査を行い、医療の安定的な受診を図ることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	215291711	231714966	237380067
	人員(単位:人)	1.45	1.49	1.49

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	母子家庭等医療助成
担当所属	福祉部医療助成室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	後期高齢者福祉医療助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	後期高齢者福祉医療費助成条例	基礎事業名	後期高齢者の健康保持・福祉の増進
根拠法令要綱	岡崎市後期高齢者福祉医療費助成条例		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部医療助成室		

事業概要
事業概要 昭和 46 年に老人医療費助成制度が施行され、その後、県の補助事業(2分の1)として福祉給付金制度が新設された。平成 20 年度には後期高齢者医療制度が施行されたことから、福祉給付金制度も後期高齢者福祉医療制度として改正された。県内の状況は、県制度に上乗せをして助成を行っている。(ひとり暮らしのかた等) 対象 岡崎市にお住まいの方で、次のいずれかに該当するかた・身体障がい者手帳1～3級(4級の腎臓機能障がい、4～6級の進行性筋萎縮症を含む)・療育手帳A・B判定、または自閉症状群(高機能自閉症及びアスペルガー症候群を含む)と診断されたかた・精神障がい者保健福祉手帳1～3級及び自立支援医療(精神通院)受給者 ※3級の場合は障がい厚生年金3級 13 号と同程度以上のかた・戦傷病者手帳をお持ちのかた・3ヶ月以上ねたきりまたは認知症の状態にあるかた(市民税非課税世帯のかた) ※要介護4または5と認定されてから3ヶ月以上経過したかた・ひとり暮らしのかた(市民税非課税で、税法上の扶養に入っていないかた) ※ひとり暮らしの認定を受けていることが必要・18 歳までの子を扶養している母子家庭等の母又は父(児童扶養手当所得制限内のかた)・精神措置入院患者または結核入院患者 手段 適正な受給資格の審査によって受給者に医療費受給者証の交付を行い、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。 意図・成果 自己負担をせずに医療を受けられることで高額な医療費の支払に対しての不安が緩和され、医療を安定的に受診できることで安心して暮らせるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2023年度達成結果	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024年度達成基準	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
	2025年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
指標分析	適正な受給資格や診療請求の審査を行い、医療の安定的な受診を図ることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	832135972	885067557	925388526
	人員(単位:人)	1.7	1.5	1.49

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	後期高齢者福祉医療助成
担当所属	福祉部医療助成室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	